

栃木県立博物館文化観光拠点計画

目 次

1	実施体制	P 3- 4
2	事務の実施体制	P 5
3	基本的な方針	
3-1	現状分析	
3-1-1	主要な文化資源	P 6- 9
3-1-2	来訪客の動向	P 10-16
3-1-3	他の文化資源保存活用施設との比較	P 16-17
3-2	課題	P 18
3-3	文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項 及び基本的な方向性	P 18-19
3-4	地域における文化観光の推進への貢献	P 20
3-5	文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	P 20-21
4	目標	P 22-27
5	目標の達成状況の評価	P 28
6	文化資源保存活用施設	
6-1	主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
6-1-1	現状の取組	P 29
6-1-2	本計画における取組	P 29-30
6-2	施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携	
6-2-1	現状の取組	P 30-31
6-2-2	本計画における取組	P 31
6-3	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携	
6-3-1	現状の取組 国内外における地域の宣伝に関する事業	P 31
6-3-2	本計画における取組	P 31-32
7	文化観光拠点施設機能強化事業	
7-1	事業の内容	
7-1-1	文化資源の魅力の増進に関する事業	P 33-36
7-1-2	情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国 内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措 置に関する事業	P 36-41
7-1-3	国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活 用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業	P 41-42
7-1-4	文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関す る事業	P 42-43
7-1-5	国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業	P 43-44
7-1-6	7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	P 44-45
7-2	特別に措置に関する事項	P 46
7-3	必要な資金の額及び調達方法	P 47-50
8	計画期間	P 51

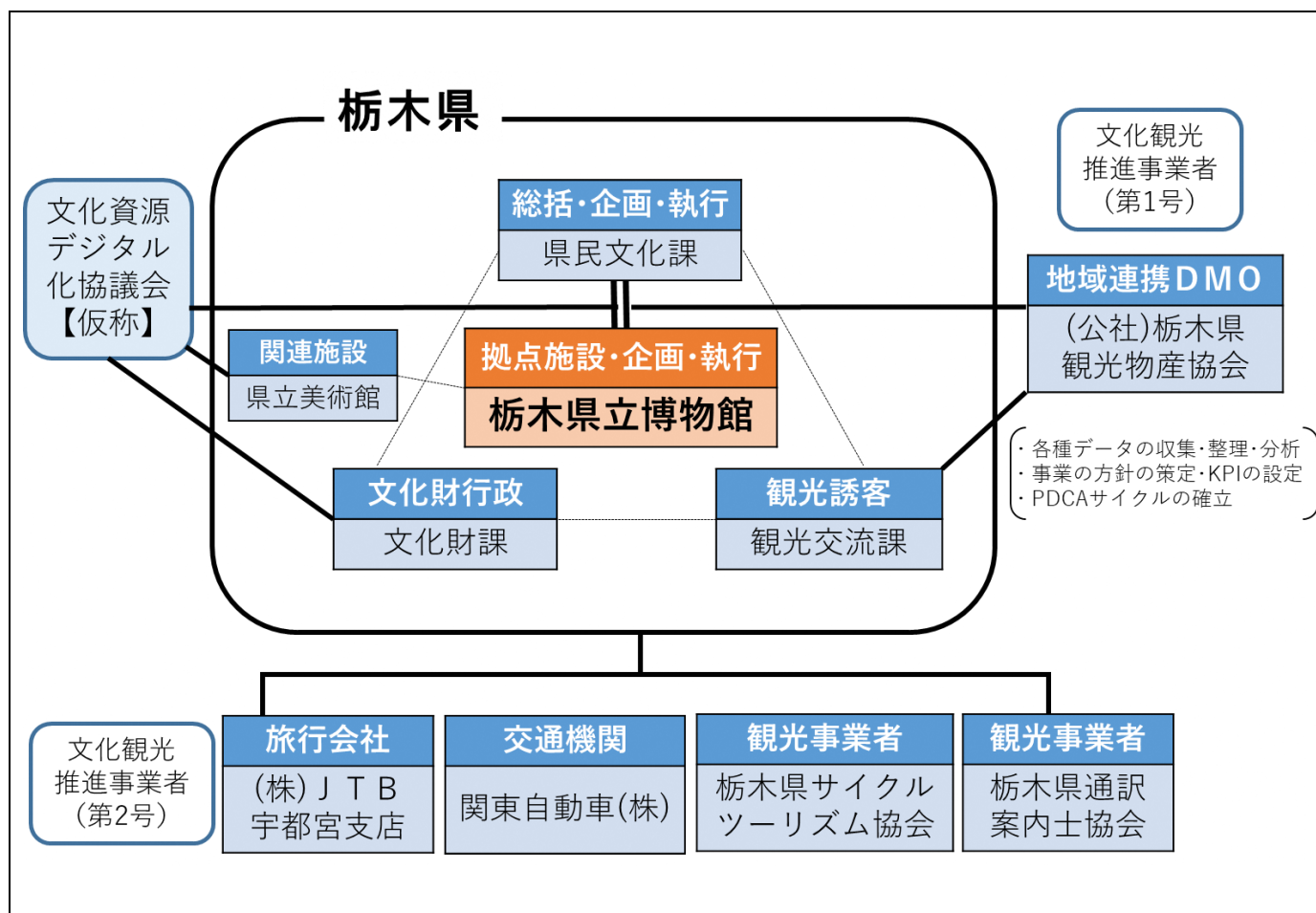
栃木県立博物館文化観光拠点計画

1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	栃木県立博物館	所在地	栃木県宇都宮市睦町2番2号
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	栃木県	所在地	栃木県宇都宮市塙田1－1－20
	代表者	知事 福田 富一		
	地方公共 団体内部 の役割	【主担当部署】 県民文化課（文化振興、県立博物館所管） 【連携する部署】 観光交流課（観光振興）、文化財課（文化財保存・活用）		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	（公社）栃木県観光物産 協会（とちぎDMO）	所在地	栃木県宇都宮市本町3－9本町合同ビル1階
	代表者	会長 荻原 正寿		
	役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	（株）JTB宇都宮支店	所在地	栃木県宇都宮市池上町4－1東栄ビル4階
	代表者	支店長 鹿野 英克		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	栃木県サイクルツーリズ ム協会	所在地	栃木県那須塩原市塩野崎184－7 那須ガーデンアウトレット サウスエリア
	代表者	会長 山本 徹也		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	関東自動車(株)	所在地	栃木県宇都宮市築瀬4－25－5
	代表者	代表取締役 吉田 元		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	栃木県通訳案内士協会	所在地	栃木県宇都宮市元今泉7－7－1
	代表者	会長 丸田 栄治		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		

2. 事務の実施体制



3. 基本的な方針

3-1. 現状分析

3-1-1. 主要な文化資源

1. 世界遺産「日光の社寺」

栃木県は、古代から「みちのくの入口」として人・モノが行き交う交通の要衝として栄え、数多の貴重な文化資源が各地に現存し、栃木県の誇る豊かな自然とともに、多彩な文化を育んできた。その中でも特筆すべき文化資源が、世界遺産「日光の社寺」である。

(1) 世界遺産「日光の社寺」

世界遺産「日光の社寺」は、日光山内にある二荒山神社、東照宮、輪王寺の建造物群と、これらを取り巻く遺跡（文化的景観）から構成されており、陽明門をはじめとする絢爛豪華な建造物群はもとより、地形を巧みに利用した地割りや石垣、自然と社殿が一体となった景観そのものも高く評価されている。

日光山は8世紀末の仏僧勝道による開山以来、日本を代表する山岳信仰の聖地として1,250年以上の歴史を有し、自然環境と一体となって、神道・仏教・徳川家墓所の複合した宗教的霊地として現代まで伝わっている。明治時代初期の神仏分離実施によって二荒山神社、東照宮、輪王寺の3つの宗教法人に分割管理されることになったものの、依然として日本宗教の特質である神仏習合の歴史を表す顕著な事例であり、また、神道や仏教をはじめとする多くの宗教儀礼や行事も失伝することなく受け継がれ、地域の人々の生活や精神の中に文化として生き続けている。

こうした貴重な文化資源の観覧等を求め、国内のみならず、海外からも観光客が多く訪れ、我が国屈指の観光資源ともなっている。

(2) 日光に集積する主な文化資源

世界遺産の構成要素以外にも、日光には魅力ある文化資源が多数集積している。

- ・日光社寺文化財保存会（ユネスコ無形文化遺産「伝統建築工匠の技」）
- ・日光杉並木街道 附 並木寄進碑（国特別史跡・特別天然記念物）
- ・二社一寺の宝物群（国宝・国重文ほか）
- ・百物揃千人武者行列、延年の舞、強飯式、弥生祭等の祭礼行事
- ・華厳瀑及び中宮祠湖（中禅寺湖）湖畔（国名勝）
- ・日光彫、日光堆朱、日光下駄等の伝統工芸
- ・旧日光田母澤御用邸（国重文）、旧山内御用邸
- ・旧金谷カッテージイン・日光金谷ホテル（国登録）

(3) 日光に深く関連する主な文化資源

県内各地には、聖地日光としての土壌を育んだ仏教や所縁の深い偉人の足跡、日光社参や例幣使等の往来、技能・技術の伝播等により、日光に深く関連する多数の文化資源が存在している。

- ・勝道上人関連文化財
- ・慈覚大師円仁関連文化財
- ・大谷磨崖仏（国特別史跡・国重文）
- ・おくのほそ道の風景地（国名勝）
- ・蔵のまち栃木（重伝建ほか）
- ・宇都宮城址、宇都宮二荒山神社
- ・佐野東照宮
- ・鹿沼今宮神社祭の屋台行事（ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」）

2. 栃木県立博物館

(1) 県域唯一の総合博物館（考古・歴史・民俗・美術工芸の人文系4部門、動物・植物・地学の自然系3部門）として、昭和57(1982)年10月に開館。人文系・自然系あわせて75万点を超える収蔵品を有する。また、公設・民間併せて85施設が加盟する栃木県博物館協会や栃木県郷土芸能保存協会の事務局等を担い、県内博物館施設の統括施設として各種連携事業等を実施している。



外観



エントランス及びスロープ展示

<種別収蔵資料>

総収蔵資料件数：約756,000件

○人文系資料：約37,000件

(内訳)

考古資料	石器、土器、金属器等	約19,300件
歴史資料	古文書、書籍等	約7,800件
民俗資料	生活・生業、祭礼・芸能等	約9,500件
美術資料	絵画、彫刻、工芸等	約300件

○自然系資料：約719,000件

(内訳)

地学資料	古生物、岩石・鉱物等	約16,000件
植物資料	維管束植物等	約241,000件
動物資料	脊椎動物、昆虫等	約462,000件

<「日光」に関する展示・収蔵品>

日光は、日光国立公園（ラムサール条約登録湿地含む）と世界遺産「日光の社寺」を擁し、「聖地」「自然の宝庫」「国際観光都市」等多面的な性格を有するとともに、仏生寺や宇都宮城址、上野東照宮や東叡山寛永寺をはじめ、県内外多地域に跨がる関連文化資源を持ち、また、国内外からの誘客を図る観光資源に富んでいる。栃木県立博物館は、日光の魅力を総合的・広域的に解説し、来訪者の理解を深めるための様々な展示・収蔵資料・専門家を擁する唯一の施設である（以下、一例）。

・スロープ展示

エントランスホールから2階にいたる延長72mの螺旋状のスロープに、日光国立公園地域の動植物の垂直分布を立体的に展示した体験型展示を設置。いろは坂や白根山を上るような感覚

を味わいながら日光の自然について理解を深めることができる。

・初期狩野派コレクション

室町後期から江戸時代にかけて、幕府御用絵師として画壇に君臨した狩野派の作品群。初代・正信の「観瀑図」(国重文)をはじめ、探幽三兄弟の後見人とされる興以(足利出身)、日光東照宮や大猷院の絵画装飾を担った探幽・安信等、当代最高の絵師達の作品によって構成される、世界遺産「日光の社寺」とも関連の深い貴重なコレクションである。

- ・男体山頂出土品レプリカ(原資料:国指定重要文化財/日光二荒山神社所有)
- ・日光三所権現像複製品(原資料:国指定重要文化財/日光山輪王寺所有)
- ・東照社縁起複製品(原資料:国指定重要文化財/日光東照宮所有)
- ・並木寄進碑レプリカ(原資料:国指定特別史跡・特別天然記念物/日光東照宮所有)
- ・眠り猫模刻(原資料:国宝/日光東照宮所有)
- ・日光山内復元模型(1/1500)
- ・日光山内図屏風
- ・日光東照宮祭礼図屏風(左隻)
- ・日光名所絵巻(華嚴の滝・中禅寺)
- ・プロジェクションマッピングによる「奥日光の自然」展示
- ・男体山噴火模型
- ・男体山パン皮状火山弾の実物標本



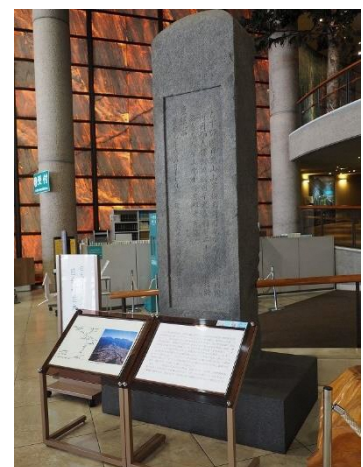
スロープ展示



眠り猫(模刻)



日光山内図屏風

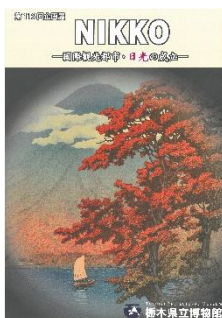


並木寄進碑レプリカ

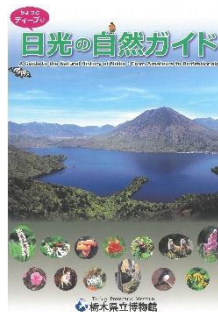
また、企画展等においても、「聖地 日光の至宝」、「国際観光都市・日光の成立」、「日光の手仕事」、「ちょっとディープな日光の自然ガイド」等、日光をテーマとした多分野にわたる企画展等も積極的に開催している。



聖地 日光の
至宝



NIKKO
国際観光都市・
日光の成立



ちょっとディープな
日光の自然ガイド

(2) 周辺環境

県立博物館は、宇都宮市の中心街に位置する緑豊かな県営都市公園「栃木県中央公園」内に所在している。同公園は、「水と緑と文化」をテーマに、4つの池を中心とする和洋折衷の回遊式庭園風に構成されており、年間30万人以上が利用する県民の憩いの場となっている。



また、宇都宮市は人口50万人以上を擁する北関東最大の都市であり、新幹線や東武鉄道が乗り入れるとともに、高速道路網や市内環状線等が整備され、県内外から良好なアクセスを誇る。

市内から日光へのアクセスについても、JR日光線・日光宇都宮道路・路線バス等様々な交通手段が利用できるなど利便性が高く、また、JRパス等を活用できる訪日客にとっては、新幹線と在来線の乗り換え時に途中下車が可能となる都市であり、高速道路を利用する観光客等については、東北自動車道から日光宇都宮道路に接続する交通の連節点として、立ち寄りへのインセンティブが生じるポイントである。

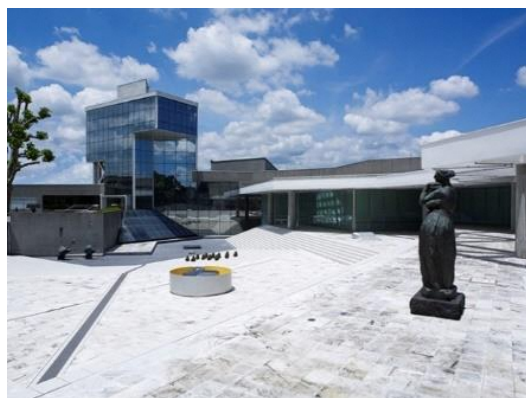
更に、2023年には宇都宮LRTの一部開業が予定されており、交通手段の多様性と利便性が増す見込み。

(3) 関連施設（栃木県立美術館）

栃木県立博物館からほぼ1km圏内に県立美術館が所在し、ターナー、モネといった国際的評価の高い作家の作品をはじめ、栃木県所縁の作家等9,000点余のコレクションを所蔵している。同館の所蔵する日光所縁の作品や伝統工芸品等を活用し、企画展やサテライト展示、ギャラリートーク等を開催するなど、博物館と美術館との連携を一層深化させることにより、日光をはじめとする本県の歴史文化・自然に関するより多様な展示が可能となる。

＜関係する作家・収蔵作品＞

- ・五百城文哉「日光東照宮」ほか
- ・小杉放菴「日光東照宮」ほか
- ・川上澄生「神橋」ほか
- ・人見城民（日光堆朱）
- ・飯塚小玗斎（国指定重要無形文化財「竹工芸」保持者）
- ・勝城蒼鳳（国指定重要無形文化財「竹工芸」保持者）
- ・藤沼昇（国指定重要無形文化財「竹工芸」保持者）
- ・濱田庄司（国指定重要無形文化財「民芸陶器」保持者）
- ・田村耕一（国指定重要無形文化財「鉄絵陶器」保持者）
- ・島岡達三（国指定重要無形文化財「民芸陶器（縄文象嵌）」保持者）



外観

3-1-2. 来訪客の動向

1. 栃木県全体の観光客動向

栃木県は、世界遺産「日光の社寺」をはじめとする歴史文化、日光国立公園やあしかがフラワーパークに代表される美しい自然、豊富な温泉、いちごや湯波等の多彩な特産物、竹工芸や益子焼等の伝統工芸品、更には地域に根差した伝統芸能など、多数の魅力的な資源に恵まれ、都心からのアクセスの良さも相まって国内外から多数の観光客が訪れている。

(1) 日本全体における順位等 (R1 (2019) 年) ※1 (観光庁「旅行・観光消費動向調査」「宿泊旅行統計調査」より)

○入込者数・宿泊者数

- ・訪問者数：約 17,820,000 人 (14 位)
- ・宿泊数：9,559,870 泊 (17 位)、うち外国人宿泊数：354,830 泊 (32 位)

栃木県は首都圏からの良好な交通アクセスもあり、訪問者数(入込数)は全国でも上位であるが、宿泊数が入込数ほどには伸びないという状況が長年続いている。

また、インバウンドについては、成田・羽田空港からのアクセスは悪くないものの、東アジア・東南アジアへの新規路線・チャーター便就航が活発化している地方空港・港湾(新型コロナウイルス感染症流行前に限る)を持たないこともあり、全国的な増加傾向と比べて増加率が低い状況にある。

○外国人宿泊者数における特徴

- ・外国人宿泊数：354,830 泊 (32 位)
 - ・うち米国：26,950 泊 (19 位)、**構成比※2約 10%** (構成比 10%を越えるのは**6 都府県のみ**)
 - ・うち欧州：25,710 泊、**構成比約 10%** (構成比 10%を越えるのは**8 都府県のみ**)
- 米国、欧州双方が構成比 10%を越えるのは、**5 都府県のみ** (栃木・東京・神奈川・京都・広島)

外国人入館者数の内訳については、他自治体に比して欧米(特に米国)の比率が高いという特徴があり、米国・欧州双方が構成比 10%を越えている。これは、三大都市圏を除けば**栃木県と広島県にのみ**確認される顕著な特徴であり、「滞在期間が長く」、「観光消費額が高く」、「歴史文化に興味関心が高い」※3という、文化観光の主たるターゲットとなり得る層が多いという有利な状況にもある。

※1 新型コロナウイルス感染症の影響を排除するため、原則として令和元年(2019年)以前の数値等を用いて分析を行う。以下の項目についても同様。

※2 構成比は従業員数 10 人以上の施設に対する調査をもとに作成しているため、外国人宿泊数の総数とは合わない。なお、同調査における数値は 265,330 泊。

※3 JNT0 訪日旅行データハンドブック 2021 年によると、観光目的で日本を訪問した外国人の「訪日旅行に関する期待内容(旅行前)」は以下のとおり(コロナ禍の影響で、2019 年が最新の数値となる)。

日本の歴史・伝統文化体験：米 58.9%、英 63.1%、独 60.0%、豪 54.7%、韓 5.8%、中 20.8%、台 17.0%、香 13.9%、泰 19.3%
美術館・博物館・動植物園等：米 49.4%、英 49.0%、独 46.8%、豪 51.9%、韓 9.8%、中 19.1%、台 20.6%、香 20.6%、泰 21.0%

また、JNT0 による「22 市場基礎調査」(2022.4 発表)によると、海外旅行の主目的は以下のとおり。

	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位
重点 22 市場全体	ガストロノミー・美食	テーマパーク	アートの鑑賞	庭園、花鑑賞
東アジア・東南アジア	ガストロノミー・美食	テーマパーク	庭園、花鑑賞	アートの鑑賞
欧米豪・インド・中東	アートの鑑賞(美術館巡り等)	ガストロノミー・美食	庭園、花鑑賞	建築

(2) 観光入込客数・宿泊客数（栃木県による独自統計）

		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
県全体	入込数	92,767,524	95,436,254	92,282,001
	宿泊数	8,359,723	8,268,951	8,256,949
	（うち外国人）	221,627	222,904	247,178
日光市	入込客数	12,098,713	12,334,430	11,813,538
	宿泊数	3,440,957	3,307,191	3,293,938
	（うち外国人）	101,704	92,968	119,253
宇都宮市	入込客数	14,989,200	15,130,450	14,768,400
	宿泊数	1,592,057	1,616,609	1,615,312
	（うち外国人）	84,296	80,721	75,173

（栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」より）

栃木県において、代表的な観光地は日光市・那須町・那須塩原市であるが、観光統計上は宇都宮市が上位に位置している（入込客数：第1位、宿泊数：第3位、外国人宿泊数：第2位）

特に欧米豪の宿泊数に関しては、9割以上が日光市・宇都宮市に集中しており、北米については宇都宮市が最も多い状況（12,744泊（51%）、日光市：10,001泊（40%））であるとともに、なかでも米国について宇都宮の割合が高い（11,387泊（54%）、日光市：7,996泊（38%））。

(3) 分類別観光客入込数

	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
自然	6,213,241	6,283,524	6,073,814
文化・歴史	14,783,700	15,268,388	14,448,958
（うち神社・仏閣）	8,956,208	9,258,501	8,679,169
（うち遺跡・史跡）	268,252	243,260	230,126
（うち博物館・資料館）	2,471,019	2,610,879	2,530,261
（うち美術館）	397,389	368,360	394,096
産業観光	6,695,402	6,673,355	6,722,775
伝統的行事・祭事	816,790	907,649	560,708
小計	28,509,133	29,132,916	27,806,255
総計	92,767,524	95,436,254	92,282,001

（栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」より一部抜粋）

栃木県では、他の分類に比して、文化・歴史が施設への入込数が多い状況が読み取れる。また、同分類のうち、栃木県立博物館が取り扱う分野を合計するとおよそ3割となることから、これまで社会教育施設として果たしてきた役割に加え、観光客が思わず立ち寄りたくなるような魅力アップを図るとともに、共同申請者等と協働しながら誘客活動を活性化することにより、同分類に興味関心の高い層を更に取り込んでいくことが可能となる。

また、来館及びオンラインでの情報発信等を通じ、博物館の有する歴史文化・自然に関する豊富な情報に接する来訪客を増やすことにより、県内全域の文化資源等への理解度・興味関心が高まり、入込数のさらなる増加といった高い波及効果が期待される。

(4) 分類別観光客入込数（代表的な施設及びその付近の施設）

		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
世界遺産エリア	二社一寺全体	3,509,269	3,347,238	2,931,422
	日光東照宮	2,667,741	2,398,288	2,155,560
	日光山輪王寺（大猷院含む）	541,436	536,469	525,651
	日光二荒山神社（神橋含む）	300,092	412,481	250,211
世界遺産近接	日光田母沢御用邸記念公園	111,634	106,319	103,699
奥日光エリア	日光二荒山宝物館	6,023	6,923	5,866
	中禅寺（立木観音）	79,261	73,102	70,560
	日光自然博物館	29,985	35,101	37,394
	イタリア大使館別荘記念公園	53,845	68,149	53,539
	英国大使館別荘記念公園	57,530	83,421	56,549
	中禅寺湖畔ポートハウス	44,260	46,669	34,310
宇都宮市	栃木県中央公園	339,000	320,078	313,017
	栃木県立博物館	96,692	85,669	84,197
	栃木県立美術館	43,357	44,903	45,266

（栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果」及び施設公開情報、県民文化課による聞き取り調査）

※二社一寺全体の数値は各社寺から直接聞き取った結果の合計であり、観光客入込数調査と必ずしも一致しない

※日光田母沢御用邸記念公園・日光自然博物館～中禅寺湖ポートハウス、栃木県中央公園については3月締めの数値

※ここでは、栃木県立博物館・栃木県立美術館の数値を12月締めで計上している

世界遺産「日光の社寺」を構成する日光東照宮・日光山輪王寺・日光二荒山神社の訪問者数において、日光東照宮が7割以上を占めていることが見て取れ、また少なくとも「日光東照宮のみ訪問する」層が155万人以上（世界遺産エリア訪問者の約5割※1）いることが想定される。更に、世界遺産エリアから徒歩圏内にある日光田母沢御用邸記念公園（国重文）への訪問客が日光東照宮拝観者の5%にも満たないことから、周遊が盛んであるとはいいがたい状況にある。※2

また、世界遺産「日光の社寺」と密接な関係のある奥日光の施設（日光二荒山神社宝物館、中禅寺（立木観音））についても、入館者数等において高い相関関係は読み取れない。

その一方、奥日光の日光自然博物館・イタリア大使館別荘記念公園・英国大使館別荘記念公園・中禅寺湖ポートハウスについては、入館者数について高い相関関係が見られる。これは、立地として近接していることはもとより、全施設を1者が管理するとともに、周遊を促す取組を積極的に実施していることが大きく寄与していると考えられる。

※1 日光山輪王寺・日光二荒山神社双方を訪問する観光客も当然想定されるが、数値を把握できないため考慮しない。

※2 同施設においては、2020年に開業した富裕層向け宿泊施設との連携、2021年からは日光東照宮拝観者等に対する入館料割引サービス等を開始したところであり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、効果等について注視・分析をしていきたい。

(5) 日光エリアにおける外国人動向（栃木県「令和元(2019)年栃木県観光動態調査（訪県外国人観光客調査）」より）

※同調査は5年に1回実施

栃木県「令和元(2019)年栃木県観光動態調査（訪県外国人観光客調査）」によれば、外国人観光客が日光エリアを訪問先に選んだ理由は、全世界共通で「世界遺産観光」が最も高く（55.5%）、次いで「自然や四季の風景鑑賞（以下、「自然」）」（18.5%）、「歴史・文化鑑賞・体験（以下、「歴史文化」）」（8.0%）となっ

ており、県立博物館が所管する分野で8割強を占めている。

満足度については、世界遺産観光で「期待以上・期待通り」が70.9%、「不満」が0.8%（残りは「これからののでわからない」）、「自然」で62.5%、1.1%、「歴史文化」で56.6%、3.3%となっており、概ね満足していることがうかがえる。

また、日光エリアでの宿泊の有無では、全体として54.4%が宿泊客、45.6%が日帰り客となっており、宿泊客の方が多いという結果が見てとれる（但し、東アジアの76.4%・東南アジアの63.1%が日光に宿泊しているものの、ヨーロッパは49.8%、アメリカ・オセアニアは48.6%にとどまる）。

上述については、数値の差異はあれ、ヨーロッパ・アメリカ・オセアニア・東アジア・東南アジアで共通して見受けられる傾向である。

一方、滞在期間や宿泊地については、以下のとおり大きな違いが見られる。

○滞在期間

	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～3週間未満	3週間以上
ヨーロッパ	1.2%	23.9%	46.2%	28.3%
アメリカ・オセアニア	4.6%	26.6%	41.3%	27.5%
東南アジア	21.5%	50.8%	15.4%	10.8%
東アジア	18.2%	67.2%	7.3%	7.3%

○日光以外の宿泊地

	東京都	京都府	大阪府	長野県	岐阜県	奈良県	石川県	広島県
ヨーロッパ	94.3%	74.1%	42.1%	9.3%	11.7%	10.9%	13.4%	33.6%
アメリカ・オセアニア	89.0%	57.8%	28.4%	9.2%	9.2%	4.6%	11.9%	22.9%
東南アジア	87.7%	13.8%	9.2%	—	1.5%	1.5%	—	4.6%
東アジア	85.5%	7.3%	5.5%	14.5%	1.8%	—	1.8%	—

ヨーロッパ、アメリカ・オセアニアについては、滞在期間が長いことはもとより、世界文化遺産をはじめとする文化観光として著名なエリアであれば、遠方であっても多数が足を運んでいることがうかがえる（日光と広島県（原爆ドーム・厳島神社）を一度に訪問する層が2割以上いると推測される）。

このことから、日光（特に世界遺産観光）をひとつの目的とするヨーロッパ・アメリカ・オセアニアからの訪日客に対し、日光を核とした文化観光の広がり等をPRするとともに、日光・首都圏・県内全域間のアクセスの核となる宇都宮市において、魅力的な体験コンテンツや文化の理解促進ツール、周遊のための新たな交通手段等を提供することは、県内周遊の促進・宿泊数の増加、ひいては観光消費額の増加に極めて有効であると考えられる。

2. 栃木県立博物館

（1）栃木県立博物館及び近隣施設の来訪者数（いずれも年度）

	H29（2017）	H30（2018）	R1（2019）
栃木県立博物館	96,463	84,475	79,640
栃木県立美術館	46,704	47,523	39,512
栃木県中央公園	339,000	320,078	313,017

（各施設公開資料より）

栃木県立博物館における入館者数は減少傾向にあり、また、招待者等を除いた来館者のうち、小中学生が概ね2万人（個人1万人、団体1万人。いずれも無料）、高校生～大人が2万強～3万強（有料）となっており、**有料入館者数が総来館者数の半分に満たない**という現状である。

外国人入館者数としては、H28に多言語化事業で整備したタブレットの貸出数をカウントしており、その実績はH29(2017)年：32人、H30(2018)年：32人、令和元(2019)年：15人となっているが、実際の外国人来館者のうち、タブレットを利用している割合は2～3割程度であり、年間100人程度が来館していると推計される。

※令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響等により、貸出しを休止している。

（2）栃木県立博物館に係るアンケート調査結果

博物館の実施した令和元年来館者アンケート調査※によれば、来館者の属性としては、約8割が県内在住（うち宇都宮市内が約5割）、リピーターが約6割（うち5回以上が約3割）である。来訪の目的については把握していないものの、県外在住者（約2割）は概ね観光目的での来県と考えられる。

満足度は「すごく良かった」（62%）、「良かった」（29%）で約9割となっており、来館者の満足度は比較的高い状況にあり、企画展等を除いた常設展示ではスロープ展示が最も好評である。

また、同館では概ね5年に1度の頻度で人文系の特別企画展を実施しており、平成12年の「聖地 日光の至宝」（「日光の社寺」世界遺産登録記念）を含め、入館者数の増加がうかがえることから、観光客等にも訴求する魅力的な展示ができれば、大幅な入館者増を見込むことも可能と思われる。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度以降はアンケート調査を実施していない。

3. 現状分析及びターゲットの設定 ※R1（2019）年ベース

（1）入込数・宿泊数に関する現状分析

栃木県は日本国内における観光入込数では全国上位に位置するが、特に外国人宿泊数では、全国平均以下という状況である。

その一方、外国人に占める欧米割合が高いという特徴があり、同地域の訪日客は「滞在期間が長く」、「観光消費額が高く」、「歴史文化に興味関心が高い」という、文化観光の主たるターゲットとなり得る層が多いことから、優位性があると考えられる。

また、県立博物館の所在する宇都宮市における観光入込数では、約15,000千人で県内第1位（日光市は約11,000千人で第2位）、外国人宿泊数では、日光市に次ぐ第2位であるとともに、米国人宿泊者数では、日光市を上回って第1位という状況にある（宇都宮市：11,387泊（54%）、日光市：7,996泊（38%））

宇都宮市はビジネス需要も高いことから、観光を主目的とした来訪者が多いとは言いがたいが、ビジネス目的でも「ついでに観光」といったニーズがあることは当然に想定され、魅力的な観光資源があれば、日帰りであっても宇都宮市内観光、宿泊客であれば宇都宮に加えて日光等まで足を伸ばすことが考えられる。

これらのことから、県域の博物館として有力な資料を有し、かつ文化観光の解説を担うことができる県立博物館への入館者数には絶大な伸びしろが期待され、拠点計画による魅力向上の効果が極めて高いと言える。

（2）日光を中心とした文化観光に関する周遊の現状分析

世界遺産「日光の社寺」は極めて訴求力の高い文化観光コンテンツではあるが、1-（4）に記載のとおり、**約5割が「日光東照宮拝観のみを目的とした訪問」とした状況**となっており、周辺施設への回遊が図られているとは言いがたい。

元来、二社一寺（日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺）は一体として「日光山内」を形成する

とともに、社寺各々が世界文化遺産の構成資産かつ国宝・重要文化財をはじめとする貴重な文化資源を擁する魅力的な施設であることから、回遊が図られない主たる要因としては、世界遺産全体、ひいては日光国立公園や関連資産含む「日光全体の関係性と魅力」について観光客に訴求すること及び理解を深める機能が不十分であると捉えられる。

また、日光を越えた県内全域に存在する魅力的な関連資源（ユネスコ無形文化遺産「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」等）についての認知度は更に低く、折角日光まで来た観光客に対し、効果的に県内広域の周遊を促すことができていない状況にあると考えられる。

このことから、これらの機能を担うことができる唯一の施設である栃木県立博物館において、文化観光拠点施設として機能強化を図ることで、他施設・他地域への大きな波及効果を生むことができると考えられる。

（３）栃木県立博物館の立地上の特性（宇都宮市）

1-（3）にも記載のとおり、栃木県立博物館の所在する宇都宮市は人口 50 万人以上を擁する北関東最大の都市であり、新幹線や東武鉄道が乗り入れるとともに、高速道路網や市内環状線等が整備され、県内外から良好なアクセスを誇る。具体的には、東京駅から宇都宮駅まで新幹線で約 50 分、日光まで JR または高速道路利用で 40 分という好立地であるとともに、新幹線から在来線（日光線）への乗換駅・東北自動車道から日光宇都宮道路への接続点であることから、立ち寄りのインセンティブが発生する地域でもある。

また、新幹線・在来線・路線バス・高速道路・LRT（予定）等多種多様な交通手段により、宇都宮を起点として県内全域にアクセスが可能であるとともに、自転車ロードレースのプロチームが本拠を構え、アジア最高峰の自転車ロードレース「ジャパカップ」が開催されるなど自転車利用が盛んな都市であり、二次交通を越えた自転車の利活用が可能となっている。

更には、宇都宮餃子やジャズ、カクテルといった食・音楽・酒に関するブランディング、歓楽街含むナイトタイムエコノミーの活況など、日光にはない類いのコンテンツがあり、高いビジネス需要等を見込んだ多数の宿泊施設とあわせ、滞在期間の延長や宿泊需要の取込、それによる観光消費額の増加を見込めるエリアとなっている。

文化観光施設に関しても、県立博物館の他に県立美術館、宇都宮美術館、日本遺産「大谷石文化」等、歴史文化に関心の高い層や富裕層に強く訴求する資源が多数存在しており、これらは日光の客層が好む資源とも合致することから、宇都宮から日光へ、日光から宇都宮へといった観光需要の好循環が見込める。

（４）R4（2022）年という好機

2020 東京オリパラを目途に、2019 年から様々な施設整備等がなされ、多数の魅力的な施設が開業してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでその真価を発揮できずにいた。全世界的にアフターコロナを見据えた取組が活発化するこのタイミングを逃さず、文化観光拠点計画を始動させることにより、更なる相乗効果を得ることが可能となる。（以下、代表例）

- ・飯塚邸、益子悠和館等国登録文化財を転用したホテル(2019)
- ・リッツカールトン日光、ふふ日光等のハイブランドホテル(2020)
- ・宇都宮市内道の駅「ろまんちっく村」隣接のマリオットホテル(2020)、若山農場（ふるさと文化財の森「竹」候補）におけるキャンプ体験(2020)
- ・「伝統建築工匠の技」ユネスコ無形文化遺産登録（日光社寺文化財保存会）(2020. 12)
- ・日光 MaaS(2021. 10)

また、今後も魅力的な新規開業・周年イベントが予定されており、国内外から栃木県に注目が集まる絶好の機会を捉えることにより、より効果的な事業展開が可能となる。(以下、代表例)

- ・ 栃木県立美術館開館 50 周年、栃木県立博物館開館 40 周年 (2022)
- ・ 一期一会とちぎ国体・とちぎ大会 (2022. 10)
- ・ 宇都宮駅東口交流拠点施設 (MICE 施設) (2022. 11 予定)
- ・ 宇都宮 LRT 一部開業 (2023. 3 予定)
- ・ 栃木県政 150 周年 (2023)
- ・ G 7 閣僚級会合 (日光市と連携、2023 年の誘致を目指して活動中)

(5) ターゲット設定

これまでの分析等を踏まえ、県立博物館の新たな取組のメインターゲットを「国内外の歴史文化・自然に高い関心をもつ県外観光客」とする。

県外観光客 (国内) については、県立博物館来館者の約 2 割となっている構成比を増やすことを目標に誘客活動を実施するとともに、展示刷新や新たな体験コンテンツ造成等によってリピーター確保にも繋げていく。

また、インバウンドについては、県の観光立県戦略の施策とも歩調を合わせ、(欧米) 富裕層を誘客のメインターゲットに据え、既に日光に来ている (来ることを決めている) 外国人に対する情報発信を行うとともに、旅ナカ等でも使える文化の理解を促進するガイドツールを提供し、県内周遊を促す。

さらに、これまでにないターゲット層として、新たに「ビジネスで宇都宮市に短期滞在し、知的好奇心は高いが日光に行く余裕がない (外国人) ビジネスマン」を対象に含むことにより、「市内で日光を疑似体験」し、「次回は家族で日光等を観光」という、将来的な需要獲得も目指す。この点については、前述のとおり令和 4 年 11 月に宇都宮駅東口に MICE 施設が開業することから、ニーズが一層高まることが想定される。

なお、栃木県民・小中学生については、引き続き取組を継続するとともに、当該拠点計画において県立博物館の魅力がアップすることによって、更なる来館者数の増加が見込まれることから、より県民に裨益する施設となっていくことが期待できる。

3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

(1) 日光東照宮宝物館、日光東照宮美術館、輪王寺宝物殿、二荒山神社宝物館

いずれも各社寺によって運営され、所有の宝物に関する説明をメインとし、多数の国宝・重要文化財を常設展示している訴求力の高い施設。各社寺の境内に立地することから、拝観に合わせて入場する観光客も多く、特に東照宮宝物館では VR 映像等も楽しめるとともに、展示品の多言語表記も進んでいる。

一方、日光山内全体についての説明や Web での情報発信は少ないため、本計画により栃木県立博物館が世界遺産の歴史的背景、民俗から自然に至るまで多岐に渡る解説をリアル展示及び Web の両面にて行っていくことで、その機能を補完していく。

施設名	平均入館者数	多言語表記	デジタル活用	Web 活用	備考
東照宮宝物館	137, 000 人/年	英語	陽明門 VR 等	独自 HP	栃木県立博物館展示品の原資料あり
東照宮美術館	6, 000 人/年	なし	なし	独自 HP	建物は東照宮の旧社務所
輪王寺宝物殿	40, 000 人/年	英語	なし	独自 HP	栃木県立博物館展示品の原資料あり
二荒山神社宝物館	6, 000 人/年	なし	なし	独自 HP	栃木県立博物館展示品の原資料あり

(2) 日光自然博物館

国指定名勝「華厳瀑及び中宮祠湖（中禅寺湖）湖畔」に隣接する県有施設であり、ラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原」等のネイチャーガイドも実施する。

また、中禅寺湖畔の旧大使館別荘（イタリア・英国）等を管理するとともに、建物内に観光案内所を併設しており、同エリアの中核的施設として重要な役割を担っている。

栃木県立博物館と比べ、文化資源との距離やデジタル活用、ネイチャーガイドの実施等で比較優位があるが、多言語表記やWeb活用は進んでいない。名称に象徴されるように、日光の自然を専門とし、歴史文化に関する展示は比較的少ない。

施設名	平均入館者数	多言語表記	デジタル活用	Web活用	備考
日光自然博物館	34,000人/年	なし	4Kハイビジョン上映施設	・独自HP（ライブカメラ有）	上映施設のみ多言語音声ガイドあり（英・中・韓・泰）

（３）日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館

日光市の運営する施設であり、日本で唯一、国の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受ける「日光杉並木街道」に近接し、二宮尊徳や地域の民俗芸能をはじめとする日光の歴史文化に関する展示を行っている。日光山内からおおよそ10km圏内に位置することから、旅ナカのサテライト施設として連携していく。

施設名	平均入館者数	多言語表記	デジタル活用	Web活用	備考
日光市歴史民俗資料館・二宮尊徳記念館	14,000人/年	なし	なし	独自HP	施設の一角で市内の民俗芸能等の映像を上映（多言語対応なし）

（４）栃木県立博物館（現状及び拠点計画）

（１）から（３）と比べ、県立博物館は日光をはじめとする主要文化資源から距離が離れており、また、収蔵品の魅力については国宝・重文等を多数有する（１）に、映像等デジタル活用については（２）に劣っている。

一方、（１）から（３）が各々の有する文化・自然資源の展示、説明を中心としていることに比べ、県立博物館は、日光の魅力を総合的・広域的に解説し、来訪者の理解を深めるための様々な展示・収蔵資料・専門家を擁し、また、日光・首都圏・県内各地へのアクセスの核となる宇都宮に所在するという、他に無い役割と大きな強みを持つ。

今後、拠点計画に沿って県立博物館が文化資源のデジタル化や展示の魅力アップ、多言語化等を行うことにより、分野を横断しつつ日光全体を包括して説明していく機能が一層強化され、また、共同申請者との連携体制を構築することにより、日光をはじめとするちぎの文化の魅力を国内外に広く発信していくための基盤が整備されることから、県域の博物館として、県内の文化観光推進において大きな役割を担っていくことができる（詳細は後述 6-1 参照）。

施設名	平均入館者数	多言語表記	デジタル活用	Web活用	備考
栃木県立博物館 （現状）	85,000人/年	英語ほか3言語（展示品の一部）	・専用アプリ等	独自HP	・県内全域の歴史・自然の展示解説
栃木県立博物館 （拠点計画）	120,000人/年	英語を中心に多言語化推進	・主要文化資源デジタル化 ・汎用アプリ ・上映施設 ・AR等	・独自HP ・デジタルミュージアム ・観光HP連携	・県内全域の歴史・自然の展示解説 ・ストーリーに基づく展示 ・自施設への誘客のみならず、日光を中心に県内周遊を促進する取組を実施

3-2. 課題

課題1：ストーリー展示・コンテンツ・情報発信不足

- ・県域の総合博物館として多様な人文・自然資源と専門性を有しながら、通史的な常設展示・繋がりが見えにくいテーマ別展示等に止まるなど、県内周遊を促進するようなストーリーに基づく展示・発信が行われていない。
- ・県内唯一の公開承認施設であるものの、指定文化財等の寄託・収蔵点数が限られているため展示機会が少なく、また、デジタル技術を活用した新たな展示等も行われていない。
- ・外部公開を意識した収蔵品データベース、上映設備等が整備されておらず、県立博物館 HP の機能拡張もなされていないため、収蔵品や記録映像等を広く公開することができず、博物館及び県内文化資源の魅力発信が不十分。

課題2：文化資源のデジタル化・文化資源間の連携が未実施

- ・博物館収蔵品のデジタル化はもとより、地域に点在する文化財の記録・情報発信が行われておらず、貴重な文化資源の価値が認識されていない。
- ・少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等によって無形民俗文化財等の上演・伝承が危ぶまれ、また、記録保存も困難な状況。
- ・文化資源間の連携が実施されていないことにより、その関連性が一般的に認識されておらず、広く周遊が行われていない。

課題3：知識層や富裕層、インバウンド誘客の取組不足

(1) 県外観光客

- ・国際観光都市日光・北関東最大都市宇都宮を擁し、国内外から多数の観光客・ビジネス客が来県しているが、県立博物館の入館者数増加に繋がっていない。
- ・「モノ消費からコト消費」と言われて久しいが、子供向け講座以外の体験コンテンツが存在せず、知的好奇心の旺盛な層・特別な体験を求める層に対するアプローチが不足している。

(2) インバウンド

- ・平成28年に文化庁の補助金を受けて多言語対応を実施したものの、基礎的な部分に止まっており、その後の追加・更新もなされていない。
- ・欧米圏を中心とする富裕層向けのコンテンツ造成・情報発信がなされていない。

課題4：観光事業者・周辺施設等との連携不足

- ・和洋折衷の回遊式庭園風に造園意匠を凝らし、年間30万人以上が利用する栃木県中央公園内に建ちながら、その魅力を活用できる施設となっていない。
- ・教育機関や文化関係者との連携は実施されているものの、観光事業者や通訳案内士、交通機関等との関係構築がなされていない。

3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

取組強化事項1：県立博物館のリアル展示刷新（課題1及び2関連）

宇都宮から奥日光までの流れを表現するリアル展示を行うとともに、デジタル化したコンテンツ等を活用したストーリー展示を実施することにより、「県内文化観光のゲートウェイ」かつ「文化資源間の接続点」としての役割を担う。

- (1) エントランス含む常設展示等の刷新（スロープ展示（いろは坂・白根山）に至るまでに宇都宮から日光杉並木、二社一寺への流れを表現する展示をする等）

- (2) タッチパネル式大型デジタルサイネージ導入によるデジタル展示
- (3) 県立博物館での上映施設整備（大型スクリーン・再生機器等整備）
- (4) 主要行事を網羅した映像の整備、上映（多言語化含む）
- (5) 伝統芸能等の体験施設整備（詳細は強化事項3（1）（2）参照）
- (6) 技術保持者、芸能団体及び日光江戸村等文化アミューズメント施設と連携した体験イベントの定期的な開催
- (7) とちぎの逸品展（仮称）開催

取組強化事項2：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（課題1及び2関連）

県立博物館等収蔵品のみならず県内全域の文化資源をデジタル化し、「とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）」として一元的に管理・情報発信することにより、「県内文化資源のデジタルプラットフォーム」として新たな役割を担う。また、デジタルコンテンツを活用したサテライト展示等、他の博物館や観光施設との連携を図り、周遊に繋げる。

- (1) 無形の文化財含む県内文化資源高精細デジタルアーカイブ化（システム導入含む）
- (2) 同アーカイブの公開（ターゲット層に訴求するデザイン・機能を持つ「とちぎデジタルミュージアム（仮称）」を、県立博物館HPから独立して開設）による一元的情報発信
- (3) 日光自然博物館や日光市歴史民俗資料館等の文化施設、JR日光駅・東武日光駅構内等の観光案内所、主要駅、JR宇都宮駅隣接MICE施設、宇都宮中心市街地大型ビジョンといった施設や、県内外で開催する栃木県主催イベント等におけるデジタルコンテンツを活用したサテライト展示の実施
- (4) 来館者向けのテーマ別文化観光動画の作成及びデジタルミュージアムでの公開（外国人向けのガイドツールとして使える内容を意識し、多言語対応）

取組強化事項3：観光事業者等と連携したインバウンド等誘客の取組（課題3及び4関連）

知識層・富裕層に訴求する施設を整備するとともに、地域の飲食・観光事業者と連携した新たな体験メニュー・旅行商品を造成しつつ、ターゲットを絞った情報発信を行う。

また、添乗員や観光ガイド、通訳案内士等に対し、県立博物館を会場として定期的に研修会を実施し、本県の歴史文化・自然に関する深い知識を与える「知の拠点」としての役割を担う。

二次交通については、路線バスを活用した企画乗車券・サイクルツーリズムの促進を計画するなど、公共交通機関等を利用した周遊を目指し、オーバーツーリズム対策にも寄与するものとしていく。

- (1) 隣接する栃木県中央公園を借景とした体験施設整備及びユニークベニュー会場としての活用
- (2) (株)JTB宇都宮支店による観光客の来訪モチベーションをあげるユニークベニュー造成
- (3) 富裕層へ確実に届くチャネルへの継続的な情報提供（2019年から栃木県観光交流課にて実施中）
- (4) 富裕層向け宿泊施設・観光施設等への情報発信
- (5) 栃木県通訳案内士協会との連携強化（博物館での定期的な研修会開催、外国人ガイド中の案内士の入館料免除の検討）
- (6) ガイドツールとなり得る文化観光動画の提供（再掲）
- (7) 日光東照宮拝観券等による博物館入館料割引の検討
- (8) JTB宇都宮支店等による日光と絡めた旅行商品造成、販売チャネルとしての電子チケットプラットフォーム（JTB BÓKUN、チケットHUB）の活用等の検討
- (9) 近隣施設等と連携した宇都宮市内完結型、宇都宮～日光連携型企画乗車券の造成、サイクルツーリズムの促進

3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

(1) 日光・宇都宮を中心とした文化観光の推進

これまで各施設が独自または分野特化で各々に情報発信・誘客活動を実施してきたが、栃木県立博物館が核となり、日光東照宮から日光山内、奥日光、日光市外の文化資源等を一体として捉えるストーリーを提示するなど、文化的・歴史的背景を含め、その施設・分野を横断した一元的な情報発信を行い、文化・自然資源に関する理解をより深めるツールを提供することにより、観光客の周遊促進及び満足度向上が図られる。

また、日光・首都圏・県内全域間のアクセスの核であり、日本遺産「大谷石文化」やナイトタイムエコノミー等、日光にはないコンテンツを有する宇都宮市において、県立博物館が展示の魅力を向上させるとともに、共同申請者等と連携して魅力的な体験コンテンツや周遊のための新たな交通手段等を提供することにより、「日光から宇都宮へ、宇都宮から県内各地へ」という観光客の流れを作ることにつながる。

(2) 県全域での文化観光の推進及び文化の次世代継承支援

文化資源のデジタル化等によって、日光・宇都宮はもとより、県内全域における貴重な文化資源の見える化及び理解促進が図られるとともに、文化観光が推進されることから、各地域でも文化資源の持つ可能性への気付きが得られる。その結果、文化資源の本質的価値について考える機会も増え、郷土愛の醸成にもつながり、文化資源を次代に継承することや、他の資源を組み合わせることで更に発展させていく動きが自発的に発生していくと考えられ、県としてもその動きを後押しする施策を継続していく。

3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

(1) 文化観光を起点とした地域間連携の促進

エリア内の周遊ルート形成による滞在時間延長・宿泊需要の増大といった直接的な観光消費額増大のみならず、県立博物館を核に、日光から他地域、他地域から日光への好循環「日光+1」(にっこうぷらすわん)が創出され、これまで困難であった観光における地域間連携が実現される。

また、これらの取組は、栃木県立博物館をはじめとする各施設に増収をもたらし、各施設においてコンテンツの充実等に再投資されることで、さらに来館者が増加するという好循環を生み出す。拠点計画実行後、その効果が県内全域に波及していくことで、文化観光が一層広域化し、更なる滞在時間延長・宿泊需要の増大につながる。

特に、県立博物館・美術館においては、ユニークベニュー造成・販売による入館料以外の収入(営利目的の公有財産使用による使用料収入)、企業との包括連携協定に基づく文化観光旅行商品の売り上げの一部の寄附(栃木県文化振興基金、企業版ふるさと納税等の活用)等、県立博物館の活動経費の増に繋がる具体的な仕組みの検討を進めていく。

(2) 各文化施設のデジタル化等推進

県立博物館が文化資源のデジタル化を実施することにより、これまで見えにくかったデジタル化の重要性や効果が各施設管理者にとっても明確になり、博物館法の改正にも合わせ、同分野への投資が活発化するとともに、各文化施設の予算増・展示の魅力向上等が図られる。

また、国内外の観光客の知的好奇心を充足させることによって、入館者や地域の関係人口増加につながるという流れが理解されることにより、各施設の展示企画や解説に更なる工夫がもたらされることが期待できる。

(3) 通訳案内士等の能力向上等による需要拡大

県立博物館がその施設を活用するとともに、学芸員の専門知見を県内の通訳案内士等に伝授すること

により、これまで東京在住の通訳案内士に需要を奪われてきた「日光を訪問する外国人富裕層」という市場を栃木県在住者が奪還し、また、顧客満足度も高まることから、人材育成・リピーターまたは口コミによる新規顧客確保に繋がっていく。

4. 目標

目標①：観光目的客の県立博物館入館者数（課題１～４関連、取組強化事項１及び３関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・栃木県立博物館における博物館評価基準（入館者数）：過去５カ年の平均値
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等がない数字としては、H26（2014年）～H30（2018年）の５か年平均：84,726人
- ・H7以降、10万人を越えたのは２回のみ（H8：12万人、H20：10万人。いずれも恐竜に関する企画展効果と推定される）であることから、最終年に12万人を目標とする。
- ・R4は開館40周年記念特別企画展が予定されていることから参考値とする（開館35周年のH29が96,463人）
- ・来館者アンケート結果（2017～2019平均）によると、県外からの来館者は約19.3%であり、この割合を基に観光目的客数を計上。
※令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりアンケートを実施していないため、この数値を基に実績を計上
- ・全体入館者に比例した増加の他、年1%の構成率向上を目安とし、最終年度に25%を目標とする。

以上を踏まえ、以下のとおりとする。入館者数は入口受付でカウントするとともに、今後は来館者アンケートに来訪目的の欄を追加する。

年度	実績		目標				
	R2年	R3年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年	R8(2026)年
目標値	14,025	16,055	19,000人(20%)	18,900人(21%)	20,900人(22%)	23,000人(23%)	30,000人(25%)
（参考）全体入館者	72,670	83,188	9.5万人	9万人	9.5万人	10万人	12万人
事業１－③： 「とちぎの逸品展（仮称）」開催事業							・「とちぎの逸品展（仮称）」開催
事業１－⑤： 新たな体験メニューの開発・実施事業			・コンテンツの開発・実施	・コンテンツの開発・実施 ・一部コンテンツの有料化検討	・コンテンツの開発・実施 ・一部コンテンツの有料化検討	・コンテンツの開発・実施 ・一部コンテンツの有料化検討	・コンテンツの開発・実施 ・一部コンテンツの有料化検討

事業３－①： 企画乗車券造成・販売事業				・企画乗車券①造成・販売	・企画乗車券①販売	・企画乗車券①販売 ・企画乗車券②造成・販売	・企画乗車券①②販売
事業３－②： サイクルツーリズム促進事業				・基盤整備 ・サイクルツーリズム商品造成・販売	・サイクルツーリズム商品販売	・サイクルツーリズム商品販売	・サイクルツーリズム商品販売
事業４－①： ユニークベニュー造成事業							・ユニークベニュー造成・販売
事業４－②： 県内文化施設連携促進事業							・周遊促進ツール作成・運用
事業５－①： とちぎ旅ネット特集ページ作成事業				・文化観光特集ページ作成・掲載	・文化観光特集ページ掲載・更新	・文化観光特集ページ掲載・更新	・文化観光特集ページ掲載・更新
事業６－②： 無形文化財等上映施設整備				・施設整備			
事業６－③： 文化体験スペース整備事業					・施設整備	・施設整備	

目標②：県立博物館外国人入館者数（課題 2 及び 3 関連、取組強化事項 2 及び 3 関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ H28(2016)年に館内案内・展示解説の一部について多言語化を実施。外国人入館者数については、その際に整備したタブレットの貸し出し数で把握しており、実績としては、H29(2017)年：32 人、H30(2018)年：32 人、令和元(2019)年：15 人。令和 2 年以降は貸出しを休止中。
- ・ 実際に利用している外国人は 2～3 割程度で、H29～R1 は概ね 100 人／年の外国人入館者数であったと推計される。
- ・ 本計画のターゲット層である欧米圏からの外国人観光客が日光の宿泊者数に占める割合が約 0.9%。また、県立博物館の入館者に占める外国人割合は約 0.1%と推計される。
- ・ 計画の最終年度に、日光における同構成比の半分程度を目安とし、目標値を設定する。
- ・ コロナ禍前の推計値 100 人に対し、令和 13 年には 1,000 人と、10 年で約 10 倍を目指す。

以上を踏まえ、以下のとおりとする。入館者数は入口受付でカウントする（館内からの多言語解説へのアクセス数、受付担当者が外見等から判断）。

年度	実績		目標				
	R2 年	R3 年	R4(2022) 年	R5(2023) 年	R6(2024) 年	R7(2025) 年	R8(2026) 年
目標値	－	－	100 人	200 人	300 人	400 人	500 人
事業 2－③： テーマ別「とちぎの文化・自然」解説映像作成事業			・ コンテンツの企画・検討	・ 解説映像作成 ・ 多言語化 ・ デジタルミュージアム掲載	・ 解説映像作成 ・ 多言語化 ・ デジタルミュージアム掲載	・ 解説映像作成 ・ 多言語化 ・ デジタルミュージアム掲載	・ 解説映像作成 ・ 多言語化 ・ デジタルミュージアム掲載
事業 2－⑦： 多言語化事業				・ 多言語化実施（英語）	・ 多言語化実施（英語）	・ 多言語化実施（英語）	・ 多言語化実施（英語）

目標③：県立博物館入館者の満足度（課題１～３関連、取組強化事項１及び３関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・来館者アンケートにおいて、最も肯定的な評価（「すごく良かった」）の割合向上を目指す。
- ・来館者アンケート結果（2017～2019 平均）：「すごく良かった：61.6%」、「良かった：28.8%」、「普通：7.9%」、「悪かった：1.7%」
- ・年2%の向上を目指す。

以上を踏まえ、以下のとおりとする。数値は来館者アンケートで把握する。

年度	実績		目標				
	R2 年	R3 年	R4 (2022) 年	R5 (2023) 年	R6 (2024) 年	R7 (2025) 年	R8 (2026) 年
目標値	－	－	63.6%	65.6%	67.6%	69.6%	71.6%
事業２－②： エントランス等展示刷新事業				・展示刷新計画立案・調整	・展示刷新		
事業２－④： ARコンテンツ作成時行			・コンテンツの企画・検討	・ARコンテンツ作成	・ARコンテンツ作成	・ARコンテンツ作成	・ARコンテンツ作成
事業２－⑤： 音声ガイド作成事業			・音声ガイド作成（標準語・栃木弁）	・音声ガイド作成（標準語・栃木弁）	・音声ガイド作成（標準語・栃木弁）	・音声ガイド作成（標準語・栃木弁）	・音声ガイド作成（標準語・栃木弁）
事業２－⑥： デジタル機器導入事業			・大型タッチパネル式デジタルサインージ導入	・スマートグラス導入		・機器活用公開システム構築	
事業６－①： Wi-Fi 整備事業				・Wi-Fi 追加整備			

目標④：デジタルミュージアムのアクセス数及び多言語ページアクセス数（課題１～３関連、取組強化事項１～３関連）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） ・先行する他自治体の初年度アクセス数（非公開、トップページPV）：約1.5万アクセス ・栃木県立博物館HPの年間アクセス（トップページPV）：約46万アクセス ・初年度は1.5万アクセス、最終年度に博物館HPと同等（46万アクセス）を目標とする。 ・以上を踏まえ、以下のとおりとする。原則としてトップページのアクセス数（PV）及び個別ページへのダイレクトアクセス数（PV）を把握する。							
年度	実績		目標				
	R2年	R3年	R4(2022)年	R5(2023)年	R6(2024)年	R7(2025)年	R8(2026)年
目標値（全体）	－	－	－	1.5万アクセス	10万アクセス	20万アクセス	46万アクセス
事業１－①： とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）システム構築事業			・基幹システム導入 ・デジタル化済資源の格納 ・ジャパンサーチとの連携	・デジタル化済資源格納	・デジタル化済資源格納 ・機能追加	・デジタル化済資源格納	・デジタル化済資源格納 ・Google Art & Culture との連携
事業１－②： 県内文化資源高精細デジタル化事業			・無形文化財等の記録保存・ダイジェスト版作成 ・国指定文化財等の高精細デジタル化 ・立体物の３Ｄ化 ・その他文化資源のデジタル化	・無形文化財等の記録保存・ダイジェスト版作成 ・国指定文化財等の高精細デジタル化 ・立体物の３Ｄ化 ・その他文化資源のデジタル化	・無形文化財等の記録保存・ダイジェスト版作成 ・国指定文化財等の高精細デジタル化 ・立体物の３Ｄ化 ・その他文化資源のデジタル化	・無形文化財等の記録保存・ダイジェスト版作成 ・国指定文化財等の高精細デジタル化 ・立体物の３Ｄ化 ・その他文化資源のデジタル化	・無形文化財等の記録保存・ダイジェスト版作成 ・国指定文化財等の高精細デジタル化 ・立体物の３Ｄ化 ・その他文化資源のデジタル化
事業２－①： とちぎデジタルミュージアム（仮称）開設・運営事業			・デジタルミュージアム開設	・デジタルミュージアム運営、英語版開設	・デジタルミュージアム運営、機能追加	・デジタルミュージアム運営	・デジタルミュージアム運営

目標⑤：サテライト展示や館外での特別講座等における満足度向上（課題１～４関連、取組強化事項１～３関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・目標値③県立博物館入館者の満足度と同様の数値（以下のとおり）とする。

来館者アンケートにおいて、最も肯定的な評価（「すごく良かった」）の割合向上を目指す。

来館者アンケート結果（2017～2019 平均）：「すごく良かった：61.6%」、「良かった：28.8%」、「普通：7.9%」、「悪かった：1.7%」

年2%の向上を目指す。

以上を踏まえ、以下のとおりとする。数値はサテライト展示・特別講座等開催時のアンケートで把握する。

年度	実績		目標				
	R2 年	R3 年	R4 (2022) 年	R5 (2023) 年	R6 (2024) 年	R7 (2025) 年	R8 (2026) 年
目標値	－	－	－	65.6%	67.6%	69.6%	71.6%
事業１－④： ガイド養成事業			・栃木県通訳案内士 協会等との連携体 制構築	・養成事業実施	・養成事業実施	・養成事業実施	・養成事業実施
事業２－⑧： デジタルミュージアム を活用したサテライト 展示、特別講座等の実 施			・サテライト展示等 の実施に向けた調 整	・サテライト展示の 実施 ・特別講座の開催	・サテライト展示の 実施 ・特別講座の開催	・サテライト展示の 実施 ・特別講座の開催	・サテライト展示の 実施 ・特別講座の開催

5. 目標の達成状況の評価

全体として、共同申請者であるとしぎ DMO 及び(株) J T B宇都宮支店等と連携し、毎年の観光統計や旅行商品の造成・販売状況等の踏まえながら検証を行い、事業へフィードバックしていく。

入館者数・満足度については、日々の入館者数及びアンケートによって把握するとともに、来訪目的やどの展示・取組が魅力的であったか等を調査項目に加え、その結果を後年の事業に活かしていく。

デジタルミュージアムのアクセス数等については、他施設の状況等を踏まえ、コンテンツの追加や更新に活かしていく。

6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

6-1-1. 現状の取組

- 1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
 - ・エントランスホールから2階にいたる延長72mの螺旋状のスロープに、日光国立公園地域の動植物の垂直分布を立体的に展示した「スロープ展示」により、いろは坂や白根山を上るような感覚を味わいながら日光の自然について理解を深めることのできる体験型展示を実施。
 - ・模型や複製品もふんだんに用いながら、先史時代から現代までの栃木県の通史的な展示を行うとともに、それぞれに詳細な解説を付している。全ての時代・分野において、日光は展示の中心となっているが、とりわけ東照宮が造営された近世については、日光山内復元模型や眠り猫（模刻）等をはじめ、日光に関わる展示品が大部分を占めている。
 - ・自然系資料を5つのテーマに沿って展示し、テーマ毎の総合的解説を付している。
 - ・年間3回の企画展、10回以上のテーマ展示を行い、時宜に沿った自然・人文のバランスの良い展示を行っている。「日光」をテーマとする企画展等も多数開催している。
 - ・栃木県立博物館の収蔵品を他館に貸出し、同館で企画展を実施する「移動博物館」の開催。
 - ・学芸員による特別講座、外部講師を招いた講演会、子供向けの展示解説等を実施。
 - ・とちぎ県政出前講座による、学芸員等の県立博物館外施設等での特別講座等開催。
- 2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）
 - ・専用アプリ「とちはく Navi」によって、来館者のスマホ等で一部展示の詳細解説が多言語で閲覧できるようになっている。
 - ・各展示室に設置している映像機器（展示情報システム）により、各展示に沿った詳細説明やクイズ等を楽しむことができる。
 - ・一部繋がりにくい箇所はあるものの、エントランスや常設展示室ではWi-Fi環境が整備されている。
 - ・プロジェクションマッピングを活用し、「奥日光の自然（大地の成り立ち、四季の変化等）」を展示・説明している。
- 3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）
 - ・4カ国語（英・簡・繁・韓）による館内案内パンフレットを作成し、配布している。
 - ・専用アプリ「とちはく Navi」によって、来館者のスマホ等で一部展示の詳細解説が多言語（4カ国語）で閲覧できるとともに、タブレットの貸出しを行っている。

6-1-2. 本計画における取組

- 1 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）
 - ・エントランスの展示を刷新し、スロープ展示（いろは坂・白根山）に至るまでに、五街道「日光道中」に沿って、宇都宮（宇都宮城、宇都宮宿）から日光杉並木街道、日光山内を表現し、県立博物館と世界遺産及び日光国立公園との関係が認識できるようにする。
 - ・日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺所有の国宝・重要文化財をはじめとする県内文化資源（無形の文化財含む）の高精細デジタルアーカイブ化（システム導入含む）を実施し、デジタルミュージアムとして同アーカイブを公開するとともに、英語を中心に多言語対応を実施する。
 - また、デジタル化にあたっては、所有者（日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺等）、市町、学芸員等からなる「文化資源デジタル化協議会（仮称）」を立ち上げ、デジタル化の対象や優先度を協

議するとともに、デジタル化の効果や手法についての普及啓発・デジタルデータのフィードバック等を行うことにより、各施設独自の取組や文化団体等の後継者育成における活用を促す。

※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

・タッチパネル式大型デジタルサイネージを導入し、デジタルアーカイブの検索及び拡大・360度回転表示等を行う。

・デジタル化した無形文化財等の上映施設を整備し、定期的上映を行う。

・デジタルアーカイブを活用し、日光自然博物館や日光市歴史民俗資料館等の文化施設、JR日光駅・東武日光駅構内等の観光案内所、主要駅、JR宇都宮駅隣接MICE施設、宇都宮中心市街地大型ビジョンといった施設や、県内外で開催する栃木県主催イベント等でサテライト展示を実施する。また、学芸員等による館外での特別講座等を積極的に実施する。

・来館者向けのテーマ別文化観光動画の作成及びデジタルミュージアムでの公開を行う。また、外国人向けのガイドツールとして使える内容を意識し、多言語対応を行う。

※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

2 情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

・デジタルアーカイブシステムと連動し、専用アプリを用いずに汎用ブラウザによって展示品の詳細解説等を多言語で閲覧できるよう改善する。

・栃木県出身の著名声優による音声ガイダンスを標準語・栃木弁の2言語で整備し、視覚だけでなく聴覚も用いた展示解説を実施する。

・ARコンテンツを作成し、展示品と併せて閲覧できるよう、来館者向けスマートグラスを導入する。

・タッチパネル式大型デジタルサイネージを導入し、デジタルアーカイブの検索及び拡大・360度回転表示等を行う。（再掲）

・無形の文化財含む県内文化資源の高精細デジタルアーカイブ化（システム導入含む）を実施し、デジタルミュージアムとして同アーカイブを公開する。また、英語を中心に多言語対応を実施する。（再掲）

※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

3 外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

・無形の文化財含む県内文化資源の高精細デジタルアーカイブ化（システム導入含む）を実施し、デジタルミュージアムとして同アーカイブを公開する。また、英語を中心に多言語対応を実施する。（再掲）

※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

・デジタルアーカイブシステムと連動し、専用アプリを用いずにブラウザによって展示品の詳細解説等を多言語で閲覧できるよう改善する。（再掲）

・来館者向けのテーマ別文化観光動画の作成及びデジタルミュージアムでの公開を行う。また、外国人向けのガイドツールとして使える内容を意識し、多言語対応を行う。（再掲）

※多言語対応にあたっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

6-2-1. 現状の取組

1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

・栃木県博物館協会の事務局（会長：県立博物館長）として、ミュージアム割引の実施をはじめとし、加盟館との連携を実施。

・栃木県郷土芸能保存協会の事務局として、郷土芸能の保存・普及教育等に積極的に取り組んでいる。

・毎月第3日曜日に、教育機関や観光施設、民間企業と連携して「県博デー」を開催。

2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 ・入館者向けにアンケート調査を実施し、結果を分析している（R2以降は実施していない） ・ミュージアム割引の活用状況を取りまとめ、結果を分析している。 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 ・栃木県立博物館協議会により、博物館事業の評価が行われている。
6-2-2. 本計画における取組
1 文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 とちぎDMO（共同申請者）及び栃木県観光交流課 ・年間700万アクセスを誇る観光情報サイト「とちぎ旅ネット」と連携し、デジタルミュージアム等のPRを実施するとともに、同サイトの文化コンテンツ等の魅力を深掘りする。 ・デジタルマーケティングを駆使した外国人向け観光動画“The Grace of Japan, TOCHIGI”とデジタルミュージアム等を連携させ、更に掘り下げた自然・文化コンテンツを提供することにより、ターゲット層の購買行動を喚起する。 ・県内観光事業者の統括団体として、本事業に対して日光等の観光事業者から協力を得るとともに、県内観光団体・事業者等にデジタルミュージアム等を周知し、各種事業への活用や観光客への情報提供を図る。 ・栃木県通訳案内士協会の窓口として、県立博物館と同協会との連携を促進する。 ・富裕層に確実に届くチャネルへの情報提供（2019年から栃木県観光交流課にて実施中） ・栃木県の観光情報の発信・県産品販売等を行う「とちびより」（JR宇都宮駅構内）、「おいでよ！とちぎ館」（中央市街地）において、PR及び時宜に応じた商品展開を実施する。 2 文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析 来館者向けアンケート調査に加え、デジタルミュージアムのアクセス数や他サイトからの流入状況、旅行商品の催行結果等を収集・整理し、共同申請者及び庁内関係課とともに分析を行い、次年度以降の事業にフィードバックしていく。 3 文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立 本計画において設定したKPIに基づき、毎年度達成状況をモニタリングする。また、共同申請者及び庁内関係課と情報共有の上、改善に向けた具体的な協議を行うなど、PDCAサイクルにより効果的な事業展開を図る。
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携
6-3-1. 現状の取組
1 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 ・関東自動車（株）と休日における路線バスの運行ルート変更について協議中。
6-3-2. 本計画における取組
1 文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施 （1）（株）JTB宇都宮支店 ・県立博物館を活用し、市内高級レストラン等との連携によるユニークベニュー造成等、ターゲット層

に合わせた複数の着地型旅行商品を造成・PR・販売を行う。

- ・東照宮境内で貸し出しを行っている多言語音声ガイド（タッチペン）の受付等で、利用客にデジタルミュージアムを周知する。
- ・NIKKO MaaSにおける主な旅行商品管理者として、県立博物館と日光エリアを結ぶ展開を提案する。
- ・栃木県に送客を予定している県外支店等に対して、県立博物館の情報提供を行う。
- ・商品化した体験メニュー等について、JTB BÓKUN 等を活用してインバウンド誘客を図る。

（２）その他共同申請者等

- ・関東自動車（路線バス等運行会社）と連携し、宇都宮市内完結型・宇都宮～日光広域周遊型企画乗車券を造成・PR・販売する。
 - ・栃木県サイクルツーリズム協議会と連携し、修験道や近世街道等のテーマに沿った周遊コンテンツ造成への助言・提案を行うとともに、ツアーの中でデジタルミュージアムの活用を促す。
 - ・栃木県通訳案内士協会と連携の上、学芸員の知見や栃木県立博物館の展示等を活用し、ガイド養成講座を開催することによってガイドの養成及びレベルアップを図る。
- 併せて、ガイドツールとしてのデジタルミュージアムの活用、顧客等に対する周知を実施する。
- ・本計画で整備予定の体験施設を活用し、技術保持者、芸能団体及び日光江戸村等文化アミューズメント施設と連携した体験イベントを定期的に開催する。
 - ・県立博物館等のミュージアムショップ・レストランと連携し、時宜に応じた商品展開を行う。
 - ・本事業のターゲット層が滞在する宿泊施設・観光施設等において、デジタルサイネージやスマートグラスを貸し出すなど、サテライト展示・情報発信を実施する。

7. 文化観光拠点施設機能強化事業

7-1. 事業の内容

7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）システム構築事業
事業内容	栃木県立博物館収蔵品のみならず、県内の国宝・重要文化財をはじめとする貴重な文化資源を一元的に管理する「とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）」を整備し、市町・社寺・文化施設等が個別に有するデジタルデータ及び事業番号 1-②でデジタル化するもの等を格納し、活用の基盤とする。 また、構築するシステムにデジタルミュージアムとしての一般公開機能（収蔵品検索・高精細画像瞬間表示等）、来館者のスマートフォン等による館内展示ガイド機能等を包含させ、学術研究はもとより、遠隔地や教育現場、来館者に対する情報発信・文化に関する理解促進を図る。具体的な機能（デジタルミュージアム機能含む）は以下のとおり。 ・管理機能（デジタルアーカイブ・収蔵品等データベースとしての基本機能） ・他システムとの連携機能（ジャパンサーチ連携、IIIF 対応） ・一般向け収蔵品検索・表示機能（デジタルミュージアムの基本機能） ・多言語対応（翻訳そのものは事業番号 2-⑦で実施） ・高精細画像瞬時表示機能 ・デジタルビューワー（画像表示の効率化等） ・館内展示ガイド機能（専用アプリを用いず、来館者のスマートフォンのブラウザにて利用可能） ・クイズ作成・出題 ・オンライン企画展
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和4年度～8年度
継続見込	計画期間終了後もアンケート結果等を反映させながら改善し、自主財源等で運用を継続。
アウトプット 目標	・令和4年度に基幹システム導入及び同年度までにデジタル化した資源を格納、ジャパンサーチとの連携実施 ・令和5年以降、デジタル化した資源を順次格納 ・令和6年に機能追加を実施 ・令和8年までに Google Art & Culture と連携実施
必要資金 調達方法	37 百万円 （内訳：12.34 百万円（一般財源） 24.66 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-②)

事業名	県内文化資源高精細デジタル化
事業内容	栃木県内の国・県指定等文化財や国際的評価の高い美術作品等を中心に、4K 動画や3Dスキャン等によって高精細デジタル化を実施し、事業番号 1-①で整備した「とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）」に格納する。 このことにより、日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺所有の国宝・重要文化財等をはじめとする、栃木県が世界的に誇る貴重な文化資源約 1,500 点の高精細デジタルデータ化、立体物の 3D データ化、無形民俗文化財等の 4K 映像化（ダイジェスト版及び多言語化含む）、また、栃木県の特徴を示す県指定文化財や収蔵品等約 20,000 点のデータ化が図られ、様々な事業への活用が可能となる。 具体的には、事業番号 2-①「とちぎデジタルミュージアム（仮称）」での公開によって、文化資源の見える化及び現地訪問のきっかけ作り、任意に拡大・回転しての鑑賞による満足度向上、保存上の要請等から満足に展示ができない希少品の鑑賞機会提供、所蔵施設の枠を越えたデジタル企画展の開催等が可能となるとともに、県立博物館でのリアル展示にも活用し、展示の魅力アップを図ることができる。 また、旅マエでは実物の鑑賞機会を求める来訪客を誘客し、旅ナカでは文化資源の理解促進や関連資源への周遊促進、旅アトでは友人・家族等への口コミ等による情報伝達による新規来訪客獲得、見逃した文化資源鑑賞のためのリピーター獲得等、多くの場面での誘客効果が期待できる。 （具体的な利用イメージ） ・日光東照宮陽明門（国宝）の前で、江戸期には陽明門に安置されていた風神・雷神像（日光山輪王寺所有、大猷院二天門（国重文）安置※）の高精細画像・詳細な説明を閲覧することにより、日光山内が神仏習合の聖地であった歴史的事実を実感できる。 ※現在は輪王寺宝物殿にて保管され、二天門にはレプリカが安置されている。 ・男体山の山頂で、男体山頂出土品（日光二荒山神社所有、国重文）や勝道上人所用と伝わる鉄錫杖（日光山輪王寺所有、国重文）の高精細画像・詳細な説明を閲覧することにより、ご神体かつ祭礼の場にて日光開山の歴史等について深い学びを得ることができる。 ・百物揃千人武者行列（日光東照宮例大祭）を鑑賞しながら、家康公の愛用した日光助真（日光東照宮所有、国宝）や南蛮胴具足（日光東照宮所有、国重文）等の高精細画像・詳細な説明を閲覧することにより、往事に思いをはせる。 また、JNTO「22 市場基礎調査」（2022.4 発表）によると、伝統行事・祭り体験は主要市場全てにおいて「体験率・満足度が高い」大変優良なコンテンツであり、また、伝統芸能は「体験率が高く、満足度が低い」という、満足度を高めることで競争優位なコンテンツに変わるポテンシャルを持つ素材である。 他方、双方ともに鑑賞・体験の機会の限られたコンテンツであり、特に伝統芸能に関しては、事前学習がなければ日本人であっても理解が難しい文化資源である。 そこで、4K 動画等でデジタル化した無形文化財等の映像を事業番号 6-②で整備する上映施設にて、来館者が高画質・多言語で視聴できるようにすることにより、鑑賞機会及び事前学習の機会を提供し、文化資源の理解度向上を図る。 なお、多言語化については、本計画のターゲットに合わせ英語対応を中心とし、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。

	デジタル化にあたっては、文化資源の所有者（日光二荒山神社・日光東照宮・日光山輪王寺等）、市町、学芸員等からなる「文化資源デジタル化協議会（仮称）」を立ち上げ、デジタル化の対象や優先度を協議するとともに、デジタル化の効果や手法についての普及啓発・デジタルデータのフィードバック等を行うことにより、各施設独自の取組や文化団体等の後継者育成、更には有料体験イベントや独自商品開発における活用を促し、文化振興や継承、収入増による文化資源への再投資等への道筋を作る。 また、栃木県は、拠点計画終了後もデジタルアーカイブ及びデジタルミュージアムを運用し、県及び文化施設等が独自にデジタル化したデータも順次追加してコンテンツを拡充し、県内文化資源の一元的情報発信を担うプラットフォームとしての役割を継続的に担っていく。
実施主体	栃木県（県民文化課、文化財課）、栃木県立博物館
実施時期	令和４年度～令和８年度
継続見込	計画期間終了後も、協議会で協議しながら自主財源等でデジタル化を進め、コンテンツを追加。
アウトプット 目標	無形文化財・民俗無形文化財等の記録保存及びダイジェスト版作成：15 本程度 国指定文化財等の高精細デジタル化：1,500 点程度 国指定文化財等のうち、立体物の３Ｄ画像：250 点程度 その他文化資源のデジタル化：20,000 点程度
必要資金 調達方法	130.678 百万円 （内訳：43.559 百万円（一般財源） 87.119 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号１－③）

事業名	「とちぎの逸品展（仮称）」開催事業
事業内容	本拠点計画の締めくくりとして、これまでデジタル化してきた県内文化資源の実物（一部）を一堂に会した「とちぎの逸品展（仮称）」を開催し、その魅力・関係性を一元的に情報発信するとともに、普段目にする機会の少ない希少な文化資源の現物を鑑賞する機会を広く提供する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、（株）ＪＴＢ宇都宮支店
実施時期	令和８年度
継続見込	計画期間終了後も、アンケート結果を反映させながら自主財源等で不定期に開催。
アウトプット 目標	・令和８年度に「とちぎの逸品展（仮称）」を開催
必要資金 調達方法	10 百万円 （内訳：3.34 百万円（一般財源） 6.66 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-④)

事業名	ガイド養成事業
事業内容	栃木県通訳案内士協会等と連携し、学芸員の知見や栃木県立博物館の展示等を活用しつつ、ガイド養成講座を開催し、有料ガイドの養成及び現業の有料ガイドのレベルアップを図り、博物館の外でも学芸員の深い知識等に触れられるような体制を整備し、観光客の満足度向上を図る。将来的には、博物館の学芸員や解説員に対する観光客向けの説明スキル向上、外国語ネイティブによる外国人目線の理解を図る講座等の開催も検討していく。 また、参加者にガイドツールとしてデジタルミュージアムの活用を促すとともに、顧客等に対する周知に協力いただく。
実施主体	とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、栃木県通訳案内士協会（株）JTB宇都宮支店、栃木県（県民文化課、観光交流課）、栃木県立博物館
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も共同申請者との連携のもと自主財源等で継続実施し、通訳案内士のレベルアップを図る。
アウトプット 目標	年間2回開催
必要資金 調達方法	1.68 百万円 （内訳：1.68 百万円（一般財源及び栃木県博物館協会、栃木県通訳案内士協会予算））

(事業番号 1-⑤)

事業名	新たな体験メニューの開発・実施事業
事業内容	現在、県立博物館で実施している化石取り出し体験、勾玉づくり体験等に加え、文化団体や観光施設等と連携し、新たな体験メニューを開発・実施する。 特に、事業番号6-②、6-③で整備される施設を活用した、満足度の高いメニュー（伝統芸能等の伝承者による体験講座等）を開発する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、（株）JTB宇都宮支店
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後もアンケート結果を反映させながら、自主財源等で継続実施。有料化したコンテンツについては、旅行商品として自走させる。
アウトプット 目標	5種類程度のコンテンツを新規開発（一部については、共同申請者により旅行商品として有料化することを検討）
必要資金 調達方法	0.37 百万円 （内訳：0.37 百万円（一般財源及び対象者からの実費（保険料・材料費）徴収））

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号 2-①)

事業名	とちぎデジタルミュージアム（仮称）開設・運営事業
事業内容	事業番号1-①及び1-②で整備された「とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ（仮称）」を、ターゲット層に訴求するデザイン・機能を持つ「とちぎデジタルミュージア

	ム（仮称）」として県立博物館 HP から独立して開設の上、広く一般に公開し、本県の文化資源の見える化及び現地訪問のきっかけ作りに繋げるとともに、任意に拡大・回転しての鑑賞、保存上の要請等から満足に展示ができない希少品の鑑賞機会提供、所蔵施設の枠を越えたデジタル企画展の開催等による閲覧者の満足度向上を図る。 また、旅マエでは実物の鑑賞機会を求める来訪客を誘客し、旅ナカでは文化資源の理解促進や関連資源への周遊促進、旅アトでは友人・家族等への口コミ等による情報伝達による新規来訪客獲得、見逃した文化資源鑑賞のためのリピーター獲得等、多くの場面での誘客効果が期待できる。 様々な場面での活用を図るため、多言語化を実施するとともに（事業番号 2-⑦）、教育機関や文化団体、観光事業者等にデジタルミュージアムの活用を促し、訪問客等に対する周知に協力いただく。 また、デジタルミュージアムを活用したサテライト展示・県立博物館学芸員等による特別講座を開催することにより、拠点施設外でも理解促進・周知活動を行う。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和 4 年度～令和 8 年度
継続見込	計画期間終了後も、内容が陳腐化しないよう、適宜アンケート結果等を反映させながら自主財源等で継続実施。
アウトプット 目標	・ 令和 4 年度、独自 HP として開設、公開開始 ・ 令和 5 年度、デジタルミュージアム（英語版）開設
必要資金 調達方法	2 百万円 （内訳：0.667 百万円（一般財源） 1.333 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号 2-②）

事業名	エントランス等展示刷新
事業内容	栃木県立博物館のエントランスからスロープ展示に至るまでのエリアを刷新し、近世五街道の日光道中に沿って、宇都宮宿（宇都宮城址）から日光杉並木、日光山内に至る展示を行い、將軍社参や例幣使、松尾芭蕉等の文化人や庶民が街道を歩く様子の再現や現在の街道沿いの四季折々の映像等も活用しながら、宇都宮と日光の位置関係やそこに至る文化資源を歩きながら理解できるようにし、来館者を館内展示に引きつける導入部分の魅力アップを図る。 また、このことにより、拠点施設である栃木県立博物館と文化観光のストーリーの核である日光との関係性・位置関係等が来訪者に認識されるとともに、実際に街道に沿って日光に向かう動機付けに繋がる。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和 6 年度
継続見込	計画終了後も、刷新した展示をベースに、テーマ展等に応じた模様替え等を自主財源等で継続実施。
アウトプット 目標	令和 6 年度中に完成
必要資金	10 百万円

調達方法	(内訳：3.34 百万円（一般財源） 6.66 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
------	---

(事業番号 2-③)

事業名	テーマ別「とちぎの文化・自然」解説映像作成事業
事業内容	栃木県の文化・自然の魅力を深掘りするテーマ別動画を館内用に作成し、来館者の理解促進を図る。 また、外国人向けに英語字幕を付するとともに、事前学習や旅ナカでのガイドツールとしても活用できるよう、デジタルミュージアムにも掲載し、文化施設や観光施設、通訳案内士等と連携し観光客に周知を図る。 (例：日光山内の歴史、日光山内と奥日光との関わり、江戸と日光を結ぶ道、京都と日光を結ぶ道、修験道とは何か、竹の魅力等) なお、英語字幕作成に当たっては、「HOW TO 多言語解説文整備」(観光庁)に沿って実施する。
実施主体	栃木県（県民文化課、観光交流課、文化財課）、栃木県立博物館、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も、適宜内容刷新等を行いながら、自主財源等で継続実施
アウトプット 目標	10 本程度製作
必要資金 調達方法	18 百万円 (内訳：6 百万円（一般財源） 12 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 2-④)

事業名	ARコンテンツ作成事業
事業内容	事業番号 1-②でデジタル化した文化資源等も活用し、栃木県立博物館の展示の魅力向上のため、展示品と連携したARコンテンツ作成する。同コンテンツについては、サテライト展示等でも活用できるよう調整を図る。 また、計画終了後もコンテンツのメンテナンス・追加・更新が図れるよう、STYLE 等のアプリケーションの導入を検討する。 (例：男体山頂出土品と合わせて鑑賞する復元画像、日光山内模型と合わせて鑑賞する現在の姿、眠り猫模刻と合わせて鑑賞する雀の彫刻（眠り猫の裏面）) 同コンテンツは、館内案内システム（事業番号 1-①内蔵）によって来館者の私有スマートフォンで閲覧できるとともに、事業番号 2-⑥で導入するスマートグラスを併用することにより、満足度の更なる向上を図る。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でコンテンツのメンテナンス・追加を継続実施。
アウトプット	20 コンテンツ程度を作成

目標	
必要資金 調達方法	10.5 百万円 (内訳：3.5 百万円（一般財源） 7 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 2-⑤)

事業名	音声ガイド作成
事業内容	栃木県出身の著名声優（緑川光※氏を想定）を起用し、主要な作品の音声ガイドを作成することにより、展示品の理解度を深めるとともに国内外含めて新たな客層の開拓及びファミリー層の一層の誘客促進を図る。 作成した音声ガイドは内容を追加・更新しながら継続的に活用していき、出演声優には本音声ガイドの周知にも協力いただく。 また、合わせて栃木弁でも音声ガイドを作成することにより、方言の魅力発信・伝承を図る。 ※栃木県出身で、「SLAM DUNK」の流川楓、「ガンダムW」のヒイロ・ユイ等、世界的に有名な作品の主役キャラを多数演じる。「栃木弁マイスター」としてとちぎ未来大使に委嘱。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和4年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で音声ガイドのメンテナンス・追加を継続実施。
アウトプット 目標	標準語及び栃木弁で各 100 点
必要資金 調達方法	9.9 百万円 (内訳：3.3 百万円（一般財源） 6.6 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 2-⑥)

事業名	デジタル機器導入事業
事業内容	家庭のパソコンやスマートフォンでは、画面サイズ等の機能面での制約があることから、事業番号 1-②にて高精細でデジタル化された文化資源のポテンシャルを最大限引き出すため、タッチパネル式の大型デジタルサイネージを導入し、眠り猫（日光東照宮所有、国宝）、衾々切丸（日光二荒山神社所有、国重文）等の高精細・3D画像等を任意に拡大・360 度回転して鑑賞できるような設備を整え、来館者等が利用できるようにする。 また、来館者用にスマートグラスを導入し、展示品と合わせて画像やARコンテンツを閲覧できるような体制を整え、来館者の満足度向上を図る。 なお、これらを館外に貸し出すことにより、サテライト展示にも活用する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和4年度～令和5年度
継続見込	計画期間終了後も、必要に応じてメンテナンス等を行いながら、内容も陳腐化しないよう、自主財源で改善を重ねて行く。

アウトプット 目標	・令和4年度にデジタルサイネージ導入（2台程度） ・令和5年度にスマートグラス導入（50台程度） ・令和7年度に先端デジタル機器活用公開システム構築
必要資金 調達方法	20.237百万円 （内訳：6.746百万円（一般財源）13.491百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号2－⑦）

事業名	多言語化事業
事業内容	外国人観光客等の誘客及び文化資源の理解促進を図るため、収蔵品や国指定文化財等を中心に文化資源の解説の多言語化を実施し、デジタルミュージアムや展示解説に反映させるとともに、所有者等へ同データをフィードバックし、各施設の多言語化を促進する。 なお、本計画のターゲットに合わせ、英語対応を中心とし、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って多言語化を実施する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、栃木県通訳案内士協会
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で多言語化の推進・内容の改訂を継続実施。
アウトプット 目標	英語2,000点
必要資金 調達方法	12百万円 （内訳：4百万円（一般財源）8百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号2－⑧）

事業名	デジタルミュージアムを活用したサテライト展示、特別講座の実施
事業内容	国内・海外問わず多数の観光客で賑わう日光やビジネス需要の高い宇都宮を中心に、デジタルミュージアム等と活用したサテライト展示や学芸員による特別講座の実施及びそれらと連携した周知活動を実施する。また、スマートグラス等の貸出しも行い、旅ナカのガイドツールとしての活用手法を具体的に提案する。 （実施先候補：日光自然博物館や日光市歴史民俗資料館等の文化施設、JR日光駅・東武日光駅構内等の観光案内所、主要駅、JR宇都宮駅隣接MICE施設、宇都宮中心市街地大型ビジョン、リッツカールトン日光等富裕層宿泊施設、東照宮境内多言語音声ガイド（タッチペン）貸出窓口等） 合わせて、県内外で開催する栃木県主催イベント等においてもサテライト展示等を実施していく。
実施主体	（株）JTB宇都宮支店、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、栃木県（県民文化課・観光交流課）、栃木県立博物館
実施時期	令和5年度～令和8年度

継続見込	計画期間終了後も、アンケート結果等を反映させながら、自主財源等で継続実施。
アウトプット 目標	・サテライト展示及びデジタルミュージアム周知活動協力施設 20 か所以上
必要資金 調達方法	0.94 百万円 (内訳：0.94 百万円（一般財源）)

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号 3-①)

事業名	企画乗車券造成・販売事業
事業内容	栃木県立博物館は宇都宮の中心部に所在し、交通アクセスの面でも優れているが、特に県外・海外からの電車で来県する観光客等の利便性向上・周遊促進を図るため、路線バス及び周囲の観光施設や飲食店等とも連携した市内完結型企画乗車券を造成する。 また、日光へは電車または高速道路を利用した訪問客が大多数であるが、電車や高速道路からは日光杉並木の雄大な姿を鑑賞することができず、竹林で有名な若山農場も通り過ぎてしまうことから、それらの価値を認識することが少ない。そこで、既存の路線バス（JR 宇都宮駅-東照宮）を活用し、宇都宮～日光の広域型企画乗車券（複数日有効）を造成・販売することにより、新たな周遊ルート形成を狙う。 宇都宮と日光を繋ぐ二次交通の取組（路線バスを活用した企画乗車券）については、県内の大手事業者・統括団体を共同申請者に加え、令和5年度から日光道中を通るルート等を想定した取組を実施することで調整中である。
実施主体	(株)関東自動車、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、(株)JTB宇都宮支店、栃木県（県民文化課・観光交流課）、栃木県立博物館
実施時期	令和5年度～令和8年度
継続見込	計画期間終了後も、商品の売上げ状況やアンケート結果等を反映させて内容の検討を重ねながら自主財源等で継続実施。
アウトプット 目標	2種類以上の商品造成
必要資金 調達方法	2 百万円 (内訳：0.67 百万円（一般財源） 1.33 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 3-②)

事業名	サイクルツーリズム促進事業
事業内容	栃木県は日光や那須をはじめ、サイクルツーリズムに適した地域が多く、特に宇都宮市は自転車ロードレースのプロチームが本拠を構え、アジア最高峰の自転車ロードレース「ジャパンカップ」が開催されるなど自転車利用が盛んな都市であり、二次交通を越えた自転車の利活用が可能となっている。 そこで、栃木県サイクルツーリズム協会と連携し、自然・文化周遊型のサイクルツーリズム商品を造成・販売し、新たな客層の開拓を図る。 また、県立博物館は宇都宮駅から大谷地区（日本遺産、ジャパンカップのコース）、

	宇都宮駅から日光に至る途中に位置し、中継地点や休憩場所として優れた立地・設備を持つとともに、大谷地区や日光の文化資源等に関するガイダンス機能を有していることから、サイクリストが立ち寄り易くなる体制を整備（「自転車の駅」登録等）するとともに、モデルルートの作成・周知を行い、二次交通としての自転車の利用促進を図り、来館者増や県内周遊促進に繋げる。
実施主体	栃木県サイクルツーリズム協会、(株)JTB宇都宮支店、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、栃木県（県民文化課・観光交流課）、栃木県立博物館
実施時期	令和5年度に造成・販売開始、モデルルートの作成、体制整備
継続見込	計画期間終了後も、利用者の意見を取り入れながら、自主財源等で継続実施。
アウトプット 目標	1種類以上の商品造成、1種類以上のモデルルートの作成、休憩スポット「自転車の駅」登録
必要資金 調達方法	1百万円 （内訳：0.34百万円（一般財源） 0.66百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

（事業番号4-①）

事業名	ユニークベニュー造成
事業内容	JNTO「22 市場基礎調査」（2022.4 発表）によると、「ガストロノミー・美食」及び「庭園・花鑑賞」は主要市場全てにおいて人気が高く、また、「伝統工芸品」は「体験率は低いが満足度は高い」というポテンシャルの高いコンテンツであり、体験機会を提供することによって観光誘客に大きく資することが想定される。 また、宇都宮駅東口にMICE施設が新たに整備され、市内において更なるビジネス需要の増加、文化体験のニーズが喚起されることから、それらを取り込む付加価値の高いコンテンツを造成することにより、高い誘客効果が見込まれる。 そこで、宇都宮市内の高級レストラン等と連携し、県立博物館の時間外貸切り等と合わせたパーティープランを(株)JTB宇都宮支店が造成・販売し、栃木県立博物館ならではの展示・地域特性等を活かした文化体験メニューを提供する。 （連携先候補：オトワレストラン（日本初のルレ・エ・シャトー「テタンジェ シェフ・トロフィー」受賞、TRAIN SUITE 四季島に料理を提供）） また、事業番号6-③で整備する「文化体験スペース」を会場として利用することにより、栃木県中央公園の景観も活かしたプランとし、付加価値を高める。
実施主体	(株)JTB宇都宮支店、栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和8年度に造成・販売開始
継続見込	計画期間終了後も、利用者の意見、売上げ状況等を反映させた検討を行い、旅行商品として自走させる。
アウトプット 目標	1種類以上の商品造成
必要資金 調達方法	1百万円 （内訳：0.34百万円（一般財源） 0.66百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 4-②)

事業名	県内文化施設等連携促進事業
事業内容	現在、栃木県博物館協会の一部施設で実施しているミュージアム割引（加盟施設間の相互割引）を拡大し、飲食店や観光施設等も含めた広域周遊促進ツール（提示により一部商品の割引や限定グッズの配布等のサービスが受けられる）を作成し、波及効果を高める。 周辺の文化施設や商店等に広く参加を募るため、当初は入館券の半券等を活用した紙媒体ツールとするが、将来的には電子化を検討する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館、とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、(株) J T B 宇都宮支店
実施時期	令和 8 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で電子化を検討しながら継続実施。
アウトプット 目標	・ 令和 8 年度に周遊促進ツール作成・運用開始
必要資金 調達方法	5 百万円 （内訳：1.67 百万円（一般財源） 3.33 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号 5-①)

事業名	とちぎ旅ネット特集ページ作成及び多言語化
事業内容	年間 700 万アクセスを誇る栃木県公式観光情報サイト「とちぎ旅ネット」に文化観光特集ページを多言語で新設し、同サイトからとちぎの観光情報を検索する観光客に対してデジタルミュージアム等の PR を実施するとともに、同サイトの文化コンテンツ等の魅力を深掘りする。特集ページ作成に当たっては、トップページに常時大きなバナーを掲載するなど、埋没しない工夫を図るとともに、時宜に応じた内容のメンテナンスを実施する。 また、デジタルマーケティングを駆使した外国人向け観光動画“The Grace of Japan, TOCHIGI”とデジタルミュージアム等を連携させ、更に掘り下げた自然・文化コンテンツを提供することにより、ターゲット層の購買行動を喚起する。 なお、多言語化に当たっては、「HOW TO 多言語解説文整備」（観光庁）に沿って実施する。
実施主体	とちぎDMO（栃木県観光物産協会）、栃木県（県民文化課・観光交流課）、栃木県立博物館
実施時期	令和 5 年度作成 令和 8 年度まで、内容を適宜更新しつつ掲載
継続見込	計画期間終了後も自主財源等で掲載・内容のメンテナンス等を継続実施。
アウトプット 目標	令和 5 年に特集ページ作成及び掲載
必要資金 調達方法	1.5 百万円 （内訳：0.5 百万円（一般財源） 1 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金）

	※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	
(事業番号 6-①)	
事業名	Wi-Fi 整備
事業内容	本計画で整備するコンテンツは、Wi-Fi 環境が整っていることが活用の大前提となることから、新たに整備する施設（事業番号 6-②、6-③）を含め、アクセスポイントを追加するなど、Wi-Fi の整備を行う。 このことにより、館内全域で館内展示ガイド機能（事業番号 1-①）やデジタルミュージアム（事業番号 2-①）をはじめとするデジタルツールを活用することができ、文化の理解促進や満足度向上が図られる。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和 5 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンス等を継続実施。
アウトプット 目標	館内全域における Wi-Fi 利用環境整備
必要資金 調達方法	1 百万円 （内訳：0.34 百万円（一般財源） 0.66 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
(事業番号 6-②)	
事業名	無形文化財等上映用施設整備
事業内容	事業番号 1-②でデジタル化した無形文化財等の映像を活かせるスペックの上映施設を整備し、来館者が質の高い映像を多言語で視聴できるようにすることにより、鑑賞機会及び事前学習の機会を提供し、文化資源の理解度向上を図る。 また、事業番号 2-③「テーマ別「とちぎの文化・自然」解説映像作成事業」で作成した映像の視聴や、文化団体等の後継者育成事業等での活用を可能とすることにより、とちぎの文化の理解促進、文化の伝承活動に寄与する。 なお、既に 100 人程度が視聴できるスペース・座席等を有する講堂が設置されていることから、同施設を最大限活用することとし、スクリーン及び単焦点プロジェクター、再生機器・音響機器等の整備のみを実施する。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和 5 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンス等を継続実施しつつ、共同申請者とも連携して積極的な活用を図る。
アウトプット 目標	令和 5 年度に整備
必要資金 調達方法	26.6 百万円 （内訳：8.87 百万円（一般財源） 17.73 百万円（文化庁・文化観光推進事業補助金） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

	応等について検討する。
(事業番号 6-③)	
事業名	文化体験スペース整備
事業内容	隣接する栃木県中央公園の魅力的な景観を借景とした「文化体験スペース」を博物館敷地内に新たに整備するとともに、博物館内研修室の改修及びレストランのリニューアルにより、「事業番号 1-⑤新たな体験メニュー」や「4-①ユニークベニュー事業」の会場として活用する。また、体験メニューには栃木県の誇る竹工芸や日光彫等の伝統工芸を含めることにより、国内外からの誘客を図る。 このことにより、栃木県中央公園との相互連携が深まるとともに、来館者の満足度向上が図られ、新たな客層の獲得・リピーターの確保を図る。
実施主体	栃木県、栃木県立博物館
実施時期	令和 6 年度～令和 7 年度
継続見込	計画期間終了後も自主財源等でメンテナンス等を継続実施しつつ、共同申請者とも連携して積極的な活用を図る。
アウトプット 目標	令和 6 年度及び令和 7 年度に整備
必要資金 調達方法	32 百万円 (内訳 : 10.67 百万円 (一般財源) 21.33 百万円 (文化庁・文化観光推進事業補助金)) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和4年度	71.615 百万円	事業番号1-①	28.683 百万円	9.561 百万円（一般財源） 19.122 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号1-②	32.515 百万円	10.839 百万円（一般財源） 21.676 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑤	1.98 百万円	0.66 百万円（一般財源） 1.32 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑥	8.437 百万円	2.812 百万円（一般財源） 5.625 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和5年度	75.745 百万円	事業番号1-①	1 百万円	0.34 百万円（一般財源） 0.66 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号1-②	23.02 百万円	7.674 百万円（一般財源） 15.346 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号1-④	0.42 百万円	0.42 百万円（一般財源及び栃木県立博物館協会、栃木県通訳案内士協会予算）
		事業番号1-⑤	0.09 百万円	0.09 百万円（一般財源及び対象者からの実費（保険料・材料費）徴収）
		事業番号2-①	2 百万円	0.666 百万円（一般財源） 1.334 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-③	5.4 百万円	1.8 百万円（一般財源） 3.6 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-④	3.5 百万円	1.167 百万円（一般財源） 2.333 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑤	1.98 百万円	0.66 百万円（一般財源） 1.32 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑥	4 百万円	1.334 百万円（一般財源） 2.666 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号2-⑦	3 百万円	1 百万円（一般財源） 2 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑧	0.235 百万円	0.235 百万円（一般財源）
		事業番号3-①	1 百万円	0.333 百万円（一般財源） 0.667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号3-②	1 百万円	0.333 百万円（一般財源） 0.667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号3-③	1 百万円	0.333 百万円（一般財源） 0.667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号5-①	1.5 百万円	0.5 百万円（一般財源） 1 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号6-①	26.6 百万円	8.866 百万円（一般財源） 17.734 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和6年度	74.745 百万円	事業番号1-①	5.317 百万円	1.773 百万円（一般財源） 3.544 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号1-②	25.803 百万円	8.601 百万円（一般財源） 17.202 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号1-④	0.42 百万円	0.42 百万円（一般財源及び栃木県立博物館協会、栃木県通訳案内士協会予算）
		事業番号1-⑤	0.09 百万円	0.09 百万円（一般財源及び対象者からの実費（保険料・材料費）徴収）
		事業番号2-②	10 百万円	3.334 百万円（一般財源） 6.666 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-③	5.4 百万円	1.8 百万円（一般財源） 3.6 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-④	3.5 百万円	1.166 百万円（一般財源） 2.334 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑤	1.98 百万円	0.66 百万円（一般財源） 1.32 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号2-⑦	2 百万円	0.666 百万円（一般財源） 1.334 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 2－⑧	0.235 百万円	0.235 百万円（一般財源）
		事業番号 6－②	20 百万円	6.667 百万円（一般財源） 13.333 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 7 年度	69.045 百万円	事業番号 1－①	1 百万円	0.34 百万円（一般財源） 0.66 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1－②	31.62 百万円	10.54 百万円（一般財源） 21.08 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1－④	0.42 百万円	0.42 百万円（一般財源及び栃木県立博物館協会、栃木県通訳案内士協会予算）
		事業番号 1－⑤	0.09 百万円	0.09 百万円（一般財源及び対象者からの実費（保険料・材料費）徴収）
		事業番号 2－③	5.4 百万円	1.8 百万円（一般財源） 3.6 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－④	3.5 百万円	1.166 百万円（一般財源） 2.334 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑤	1.98 百万円	0.66 百万円（一般財源） 1.32 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑥	7.8 百万円	2.6 百万円（一般財源） 5.2 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑦	4 百万円	1.334 百万円（一般財源） 2.666 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑧	0.235 百万円	0.235 百万円（一般財源）
		事業番号 3－①	1 百万円	0.333 百万円（一般財源） 0.667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 6－③	12 百万円	4 百万円（一般財源） 8 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
令和 8 年度	42.245 百万円	事業番号 1－①	1 百万円	0.34 百万円（一般財源） 0.66 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1－②	17.72 百万円	5.907 百万円（一般財源） 11.813 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））

		事業番号 1－③	10 百万円	3. 333 百万円（一般財源） 6. 667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 1－④	0. 42 百万円	0. 42 百万円（一般財源及び栃木県立博物館協会、栃木県通訳案内士協会予算）
		事業番号 1－⑤	0. 09 百万円	0. 09 百万円（一般財源及び対象者からの実費（保険料・材料費）徴収）
		事業番号 2－③	1. 8 百万円	0. 6 百万円（一般財源） 1. 2 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑤	1. 98 百万円	0. 66 百万円（一般財源） 1. 32 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑦	3 百万円	1 百万円（一般財源） 2 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 2－⑧	0. 235 百万円	0. 235 百万円（一般財源）
		事業番号 4－①	1 百万円	0. 333 百万円（一般財源） 0. 667 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
		事業番号 4－②	5 百万円	1. 667 百万円（一般財源） 3. 333 百万円（文化観光推進事業補助金（文化庁））
合計	333. 395 百万円			

8. 計画期間

令和4年度から令和8年度

- ・ 令和4年度：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（デジタルミュージアム開設等）
県立博物館のリアル展示刷新（大型デジタルサイネージ導入によるデジタル展示等）
- ・ 令和5年度：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（デジタルミュージアム（英語版）開設等）
県立博物館のリアル展示刷新（上映施設整備等）
観光事業者等と連携したインバウンド等誘客の取組（栃木県通訳案内士協会との連携等）
- ・ 令和6年度：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（デジタルアーカイブ化等）
県立博物館のリアル展示刷新（エントランス展示刷新等）
観光事業者等と連携したインバウンド等誘客の取組（体験施設整備等）
- ・ 令和7年度：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（デジタルアーカイブ化等）
県立博物館のリアル展示刷新（体験イベントの開催等）
観光事業者等と連携したインバウンド等誘客の取組（企画乗車券の造成等）
- ・ 令和8年度：デジタルコンテンツの充実及び情報発信の強化（デジタルアーカイブ化等）
県立博物館のリアル展示刷新（とちぎの逸品展開催等）
観光事業者等と連携したインバウンド等誘客の取組（旅行商品造成等）